

5 章

まちづくりの進め方

本計画で示している全体構想の部門別方針や地域別構想は、概ね 20 年後を目標年次に、本市が取り組むべきまちづくりをまとめています。

この施策の実行にあたっては、人口減少・少子高齢化の影響による税収の減少など、市の財政状況の制約から、すべての施策を同時に取り組むことは困難です。さらに、施策の取り組みは、ハード整備からソフト施策まで幅広い分野に渡るため、建設部門だけでなく、関係部署の連携や、多様なまちづくりの主体が参加し、計画を推進していくことが重要となります。

ここでは、まちづくりを進める 3 つの視点からの取り組みをまとめます。

まちづくりを進める 3 つの視点

1. 協働※によるまちづくりの推進



多様な力を結集します

2. 都市計画制度等への反映と活用



計画制度を活用して
着実にまちづくりに取り組みます

3. 計画の進行管理



進行状況を評価し
計画の実効性を高めます

1. 協働※によるまちづくりの推進

近年多発する大規模災害や少子高齢化の進展から、まちづくりでは、市民や事業者などの果たす役割がますます重要になっています。

これまでも防災活動・美化活動などの市民協働が取り組まれており、今後はさらに、その取り組みを推進するための仕組みや体制の強化が求められます。

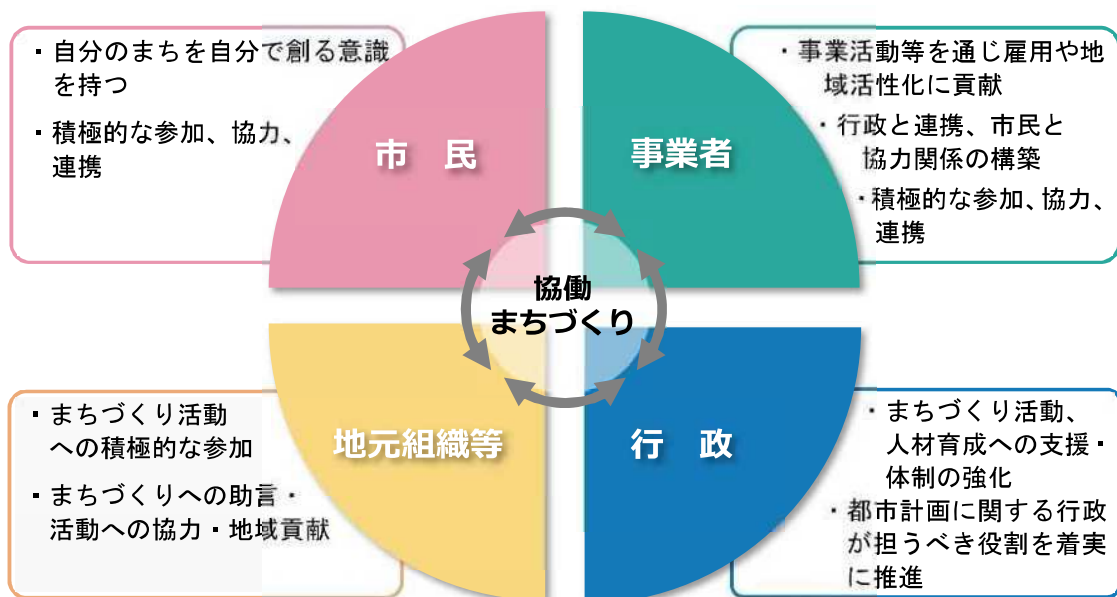
また、都市計画マスタープランの実現にあたっては、行政だけではなく、市民や事業者がそれぞれの立場でまちづくりの担い手であるという自覚を持ちながらまちづくりに取り組んでいくことが必要になります。

ここでは、「協働によるまちづくり」における各主体の役割や、それぞれの役割に応じたまちづくりの進め方を示します。

(1) まちづくりにおける各主体の役割

市民・事業者、地元組織及び行政は、以下に示した役割を基本に、「協働によるまちづくり」を進めます。

【各主体の役割】



■市民の役割

市民は、身近にまちづくりを推進する主体です。

自らの住むまちの将来を考え、まちづくりに関する理解を深めながら、まちづくりや地域活動、地域の維持管理・運営等に自らのできることを考え、進んで参加・行政及び地元組織など協力・連携し、「自分のまちを自分で創る」ことを実施します。

■事業者の役割

事業者は、市民と同様にまちづくりを推進する主体です。

企業も地域社会の一員として、日々の事業活動を通じて、専門的なノウハウや資金を活用しながら、地域の利便性や魅力向上、まちの活性化創出等に繋がる事業活動に努め、地域住民や行政が実施する取り組みに参加・協力します。

■地元組織等の役割

地元組織やボランティア組織などは、地域のまちづくりにおいて中心的な役割を担う主体です。地域住民の中心として、地域のまちづくりに関する活動を積極的に行います。

また、新たな組織づくりなどにも取り組み、地域住民一人ひとりの活動を牽引しながら、事業者、行政と連携・協力した取り組みを行います。

■行政の役割

行政は、市民や事業者等と連携・協力し、計画実現に向けた具体的な取り組みを積極的に推進するとともに、市民や事業者等のまちづくりに関する主体的な取り組みに対して、その段階に応じて必要な支援を行う主体です。

特に、協働[※]のまちづくりに向け、市民や事業者等の参加しやすい環境づくりを行うとともに、その環境を支える体制づくり等に取り組みます。

また、都市計画に関する行政が担うべき役割を着実に推進します。

(2) 協働※のまちづくりの推進体制

■庁内推進体制の確立

都市計画マスタープランに即して総合的かつ効果的なまちづくりを推進するためには、都市計画マスタープランと部門別計画との調整や部門別事業間の調整を行い、整合を図りながらまちづくりを進めることのできる体制を整えることが必要です。

都市計画マスタープランで示された内容は、都市計画分野だけでなく、住宅、福祉、防災、産業振興、環境保全、市民活動など多岐にわたります。

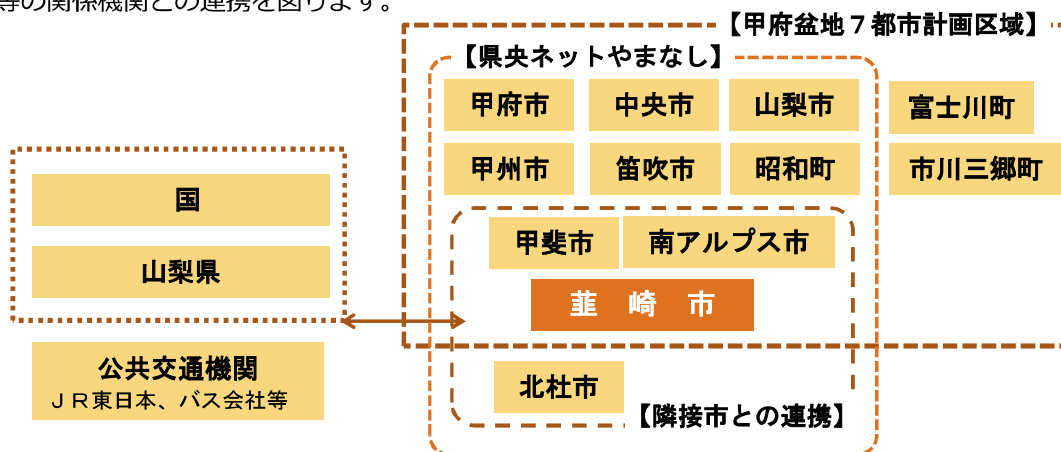
関連するこれらの他部門と広く連携を図り、事業実施に努めます。



■関係機関等との連携強化

まちづくりにおいては、韮崎市が主体となりつつ、各種事業が円滑に実施されるよう、国・山梨県・近隣市町・関係機関との連携や協力体制の強化に努めます。

また、本市は、中央自動車道、国道、県道、ＪＲ中央本線など交通網の結節点にあり、このような交通網を活かしたまちづくりを進めるため、国、県、ＮＥＸＣＯ 中日本、ＪＲ東日本、バス会社等の関係機関との連携を図ります。



（３）協働※のまちづくりの仕組みづくり

■情報の収集と提供、市民と行政が話合う機会の創出

まちの状況や情報共有と相互理解を深めるため、市民や企業と行政が話合う機会を創出しながら、まちづくりに関する様々な情報の収集と提供を行い、幅広い意見収集に努めます。

広報誌やホームページ、ＳＮＳ※などを活用し積極的な情報発信を行いつつ、市と市民が直接対話をするための機会づくりに努めます。

また、まちづくりへの関心度を高めるため、定期的なまちづくり勉強会の開催などを検討します。



▲まちづくりワークショップ※

■自主的な取り組みや活動の支援

市民等が主体となったまちづくりは、地区等を単位として、まちづくりの提案制度などの活用も視野に入れ、計画の具体化や新たなルールづくり、それらに基づいたまちづくりの実践などが考えられます。

市民等の主体的なまちづくりの活性化に向け、気軽に相談できる市民向けの総合窓口の充実に努めるとともに、まちづくり活動へのアドバイスや、計画づくりへの専門家等の派遣など、まちづくりの機運の高まりや取り組みのレベルなどに応じた支援・人材育成に取り組みます。

■計画から維持管理までの市民参加の促進

行政が取り組むまちづくりについては、計画段階から情報を提供し、積極的な市民参加（市民の声）を進めます。

公園や道路等の整備を進める際には、市民組織や事業者の参画を進め、アダプトプログラム※などを活用し、管理（美化活動など）や活用への参画機会を増やします。

また、公園の維持管理や街の美化活動など、市民との連携・協力を中心として取り組むべき施策では、各種ボランティア制度の活用や支援策の充実に図り、市民や企業のまちづくり活動への参加を促進します。

■民間活力の導入

財政運営の効率化や多様な市民ニーズに対応するため、施設の整備・改修、各種まちづくりの運営などの公共サービスにおいて、指定管理者制度やＰＰＰ・ＰＦＩ※手法など、民間活力の導入による新しい整備手法の可能性を検討します。



▲ＰＰＰ・ＰＦＩの取り組み

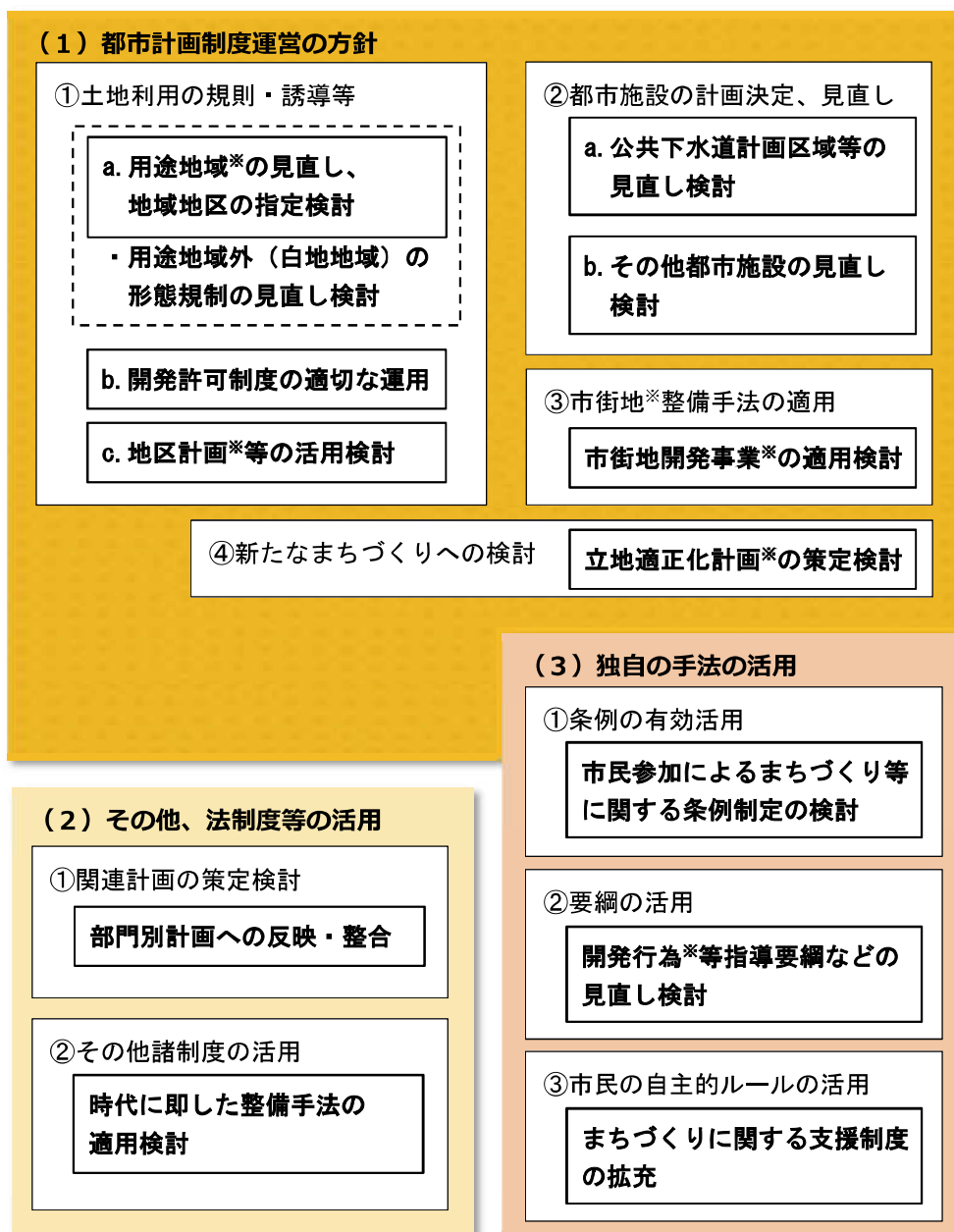
（左：新体育館完成予想図 右：市営総合運動場完成予想図）

2. 都市計画制度等への反映と活用

「都市計画マスタープラン」は、「都市計画法（18条の2）」において定めるとされている、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

まちづくりにおける最上位の計画（基本的な方針）として、適切に都市計画に反映させることで、まちづくりの推進に向けて具体的に取り組みます。

ここでは、「まちづくりの整備方針」の実現に向けた、都市計画制度等への反映と活用など、適切な手法の活用の考え方を示します。



（１）都市計画制度運用の方針

「韮崎市都市計画マスタープラン」に即したまちづくりに向け、都市計画の決定・変更等、都市計画制度の適切な活用を図ります。

①土地利用の規制・誘導等

a. 用途地域※の見直し、地域地区の指定検討

- ・土地利用の方針を踏まえ、現在の用途地域と現況土地利用との整合性や将来見通しについて調査を行い、用途地域等の指定や適切な見直しを検討します。また、併せて防火地域・準防火地域の指定等について検討します。
- ・用途地域外の韮崎中央公園周辺、御勅使工業団地周辺では、良好な環境の形成または保持のため、当該地区の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、無指定地域の形態規制の見直し検討や地域地区の指定について検討し、特に、御勅使工業団地周辺では、特定用途制限地域の指定を考慮します。

b. 開発許可制度の適切な運用

- ・開発許可制度は、都市計画法に基づき、無秩序な市街地※の拡大を防止し、公共施設や排水設備等の必要な施設を義務付け、良質な宅地水準を確保することを目的とした制度です。今後も適切な運用を図ります。
- ・近年の大規模災害などの社会的情勢に応じた土地利用のあり方に合わせ、審査・指導を行い、望ましい土地利用を誘導します。

c. 地区計画※等の活用検討

- ・市街地や既存集落では、良好な住環境の保全・形成等に向けて、地域特性を活かしたきめ細かなルールづくり等を行うことが可能な地区計画制度等の活用を検討します。
- ・韮崎中央公園の周辺では、拠点での新たな土地活用に向けて、用途地域等の指定や地区計画の策定について検討します。

②都市施設の計画決定、見直し

a. 公共下水道計画区域等の見直し検討

公共下水道計画区域のうち未整備区域については、「公共下水道整備計画」に基づき、市民との合意形成を図りながら、必要に応じて区域の変更等の見直しを行います。

b. その他都市施設の見直し検討

- ・民間活力により、緑・オープンスペース※の整備・保全を効果的に推進するPark-PFI※制度等を活用し、魅力的な集いの場の形成を進めます。
- ・市民との合意形成や関係機関との調整を図りつつ、都市計画公園等の見直しを行います。
- ・火葬場、ごみ処理施設、し尿処理施設は、集約化・広域化などの可能性について検討します。

③市街地[※]整備手法の適用

- ・市街地開発事業[※]は、積極的なまちづくりの手法として有効ですが、市民の合意形成、権利関係の調整などにより、多くの時間と労力が必要とされます。
- ・市街地整備手法の適用にあたっては、面的整備の必要性が最も高く、その効果を最大限に発揮する地区を選定することを基本方針とし、利便性の高い駅周辺の中心市街地や、用途地域[※]内で土地活用が進まない地区などにおいて、適用の検討を行います。

④新たなまちづくりへの検討

本市の中心市街地は、家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水時に家屋が流出・倒壊する恐れのある区域）に広く指定されており、垂直避難が困難であることが想定されるため、都市機能や住宅地の誘導については慎重に検討する必要があります。有効な防災対策と合わせて、立地適正化計画[※]の策定について検討します。

（２）その他、法制度等の活用

①関連計画の策定検討

都市計画の見直しと合わせて、景観計画、環境基本計画など、各種関係法令に基づく計画と整合性を図ります。

②その他諸制度の活用

都市計画事業[※]に加えて、景観、防災、環境、バリアフリー[※]等様々な分野の事業手法の活用と組み合わせにより、効果的な事業の推進を図ります。

このため、国・県が進める事業や各種助成制度等を積極的に活用し、ハード面からソフト面まで複合的な活用が可能な交付金制度など、時代の変化に伴い再編や創設が行われている様々な整備手法の適用を検討し、最も効果的な制度を活用してまちづくりを進めます。

（３）独自の手法（条例、要綱、自主的ルール）の活用

①条例の有効活用

政策の実効性を高めるため、条例の有効活用を図ります。

市民参加により、市民のまちづくりへの主体的な参加を可能にする仕組みを定めた、まちづくりや景観形成に関する条例、その他まちづくりに関する市独自の条例の制定を検討します。

②要綱の活用

良好な生活環境を保全し、調和のとれた土地利用と秩序ある都市形成を図るため、開発行為[※]を行う者に対して必要な基準を定めた「韮崎市開発行為等指導要綱」や、その他まちづくりに関する要綱等の見直しや策定を検討します。

③市民の自主的ルールの活用

より身近な地区の特性を活かし、市民が主体となり良好な環境を確保するための手法として、建築基準法や都市緑地法などの法に基づく建築協定や緑地協定等、ルールの活用を働きかけるとともに、みどりの保全・創出等に関する支援策の拡充を検討します。

3. 計画の進行管理

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後を目標年次として、都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするという基本的な性格を持つ計画です。

計画の進行管理では、都市計画マスタープランに即したまちづくりの実施状況を点検し、また、その効果を客観的に評価する仕組みづくりが必要です。

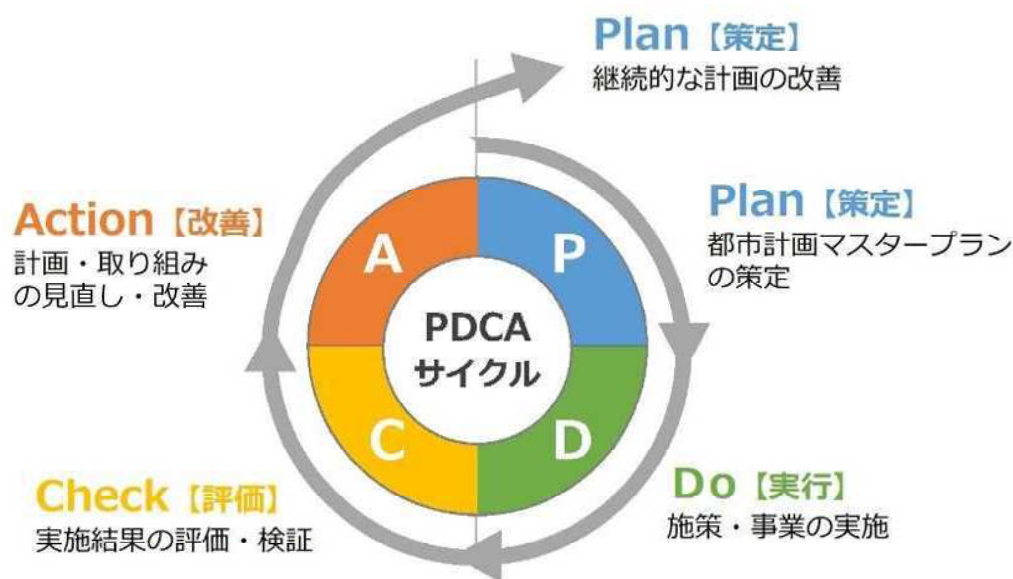
さらに、長期的な視点に立つ都市計画の基本的な方針であることから、社会・経済情勢等の変化に対応した見直しの検討も必要です。

(1) 都市計画マスタープランの点検・評価

■PDCAサイクルによる計画管理

まちづくりに関する施策や事業は、早期に事業等を実施して効果を短期間で図るもの、長い時間をかけ着実な進捗を期待するものなどがあります。

各事業については、計画（Plan）を実行（Do）し、その効果を点検・評価（Check）して、必要に応じて見直しや改善（Action）を講じながら、継続的な計画の改善へつなげる「PDCAサイクル」による進行管理を行います。



■成果指標による進捗管理

施策・事業の目的や性格を踏まえ、限られた財源の中で効果的にまちづくりを進めていくため、進捗状況や成果を適切に評価します。

上位・関連計画による評価や、国勢調査や都市計画基礎調査等の各種統計データ、市民意識調査等を用い、庁内の各施策を把握できる組織などにおいて、概ね 5 年ごとを目途に総合的な評価・検証を行います。

市民視点の評価については、総合計画策定時に実施する市民アンケート調査を活用し、子どもたちの視点からの評価を加えるためヒアリングやアンケート等を実施します。

■数値目標の設定

まちづくりの基本目標で示した 5 つの視点ごとに、指標と目標値を設定します。

また、目標値のチェックと併せて市民アンケートにより満足度の推移を把握します。

基本目標1 人・もの・情報が集まる交流と活力を育てるまちづくり

指標 (人口ビジョン※・ 令和 25 年 (2043 年) の目標値)	旧目標値 (人口ビジョン令和 2 年 (2020 年) 改定版)	新目標値 (人口ビジョン令和 6 年 (2024 年) 改定版)
人口 (市全域)	21,480 人	24,625 人
人口 (都市計画区域※)	17,251 人	19,865 人
人口密度 (用途地域※)	26 人/ha	30 人/ha

指標	基準値 (令和 4 年 (2022 年))	目標値 (令和 25 年 (2043 年))
幹線道路の整備 (道路整備計画の整備対象路線)	0 路線	3 路線
合計特殊出生率 (人口ビジョンの推計の数値)	1.2 人	1.5 人

《市民アンケートによる評価》

- ☐ 人口減少対策に対する満足度
- ☐ 土地利用に対する満足度

- ☐ 計画的な土地利用に対する満足度
- ☐ 市街地整備に対する満足度
- ☐ 道路に対する満足度
- ☐ 公共交通に対する満足度

基本目標2 地域特性を活かすまちづくり

指標	基準値 (令和 4 年 (2022 年))	目標値 (令和 25 年 (2043 年))
工業団地造成面積	53 ha	63ha
市内事業者数 (商工会会員数)	799 社	1,000 社
観光入込客数 (年間人数)	41 万人	100 万人

《市民アンケートによる評価》

- ☐ 工業に対する満足度
- ☐ 商業に対する満足度

- ☐ 農林業に対する満足度
- ☐ 観光・交流に対する満足度
- ☐ 地域文化の創造・継承に対する満足度

基本目標3 誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
移住・相談窓口相談者の移住者数 (延べ人数)	152人	500人
空き家バンク※登録物件に関わるリ フォーム等の助成件数(延べ件数)	20件	400件
地区防災計画策定数	1地区	20地区

《市民アンケートによる評価》

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 子育て支援に対する満足度 | ☐ 公共施設の利用に対する満足度 |
| ☐ 住宅・宅地に対する満足度 | ☐ 上下水道の整備に対する満足度 |
| | ☐ 定住対策に対する満足度 |
| | ☐ 防災体制に対する満足度 |

基本目標4 美しいふるさとの魅力に気づき次世代へつなげるまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
公園面積	28ha	30ha
アダプトプログラム※等 ボランティア参加者数	345人	500人

《市民アンケートによる評価》

- | |
|--------------------------------------|
| ☐ 公園に対する満足度 |
| ☐ 景観に対する満足度 |
| ☐ 自然環境に対する満足度 |

基本目標5 チーム葦崎で夢に挑むまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
市公式 SNS※ アカウントのフォロ ワー数(延べ人数)	約29千人	約34千人
市民協働※ガイドラインの策定	未策定	策定

《市民アンケートによる評価》

- | |
|--|
| ☐ 市民主体のまちづくり活動に対する満足度 |
| ☐ 生涯学習に対する満足度 |
| ☐ 地域間交流・国際交流に対する満足度 |

(2) 情勢に応じた柔軟な計画の見直し

本市を取り巻く社会・経済情勢をはじめ、人口・産業の動向の変化、市民意向の変化、法制度の改正、上位・関連計画の見直し等を踏まえ、予定したプロジェクトやまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合には、計画の部分的な改定を視野に入れ、弾力的見直しを行います。

資料編

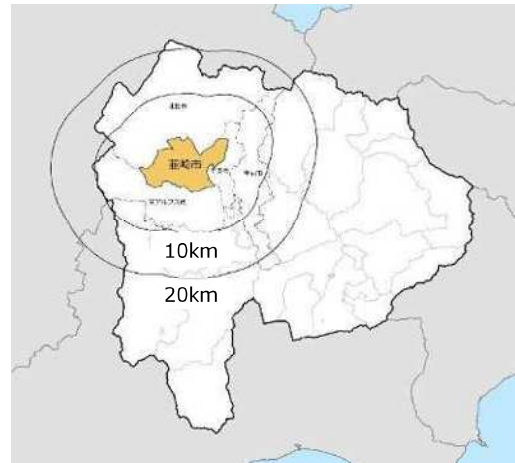
資料 1. 関連資料

1. 市の現況

(1) 位置と沿革

①位置

本市は、山梨県の中北地域、甲府盆地の北西に位置し、県都である甲府市からは約 10km 圏にあり、北は北杜市、南は南アルプス市、東側は甲斐市に接しています。総面積は 143.69 km²、県面積の約 3.2%を占めています。



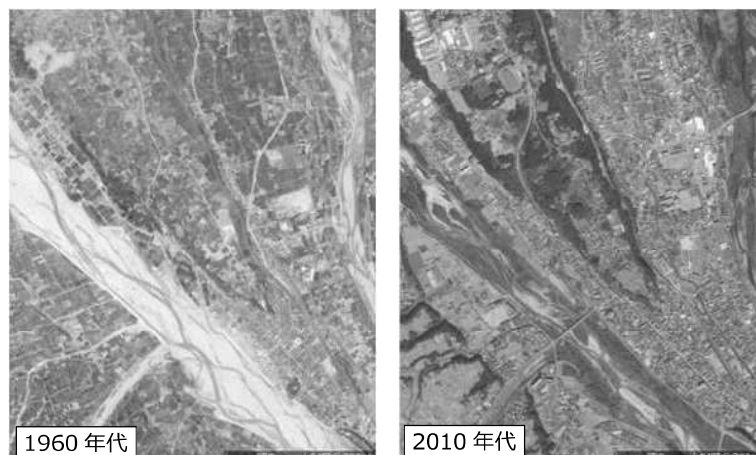
図資-1 葦崎市の位置

②沿革

本市のあるこの地は、縄文時代には人々が住んでいたと考えられ、平安時代まで馬の名産地でした。11 世紀に甲斐武田氏が実権を握り、16 世紀に滅亡をたどるまで武田氏との関わりの深い地域であったことから、本市は「武田の里」として知られています。

江戸時代に入ると、江戸と信州をつなぐ甲州街道が整備され、また、富士川の舟運が開かれると、すべての道路が葦崎に集中し、多くの人々や物資が行き交うようになりました。交通の要所となり宿場が形成されたことで産業が発達し、峡北地域の玄関口及び広域的な中心商業地として発展してきました。

昭和 29 年（1954 年）10 月に葦崎町と周辺 10 村の合併によって葦崎市が誕生し、現在に至ります。

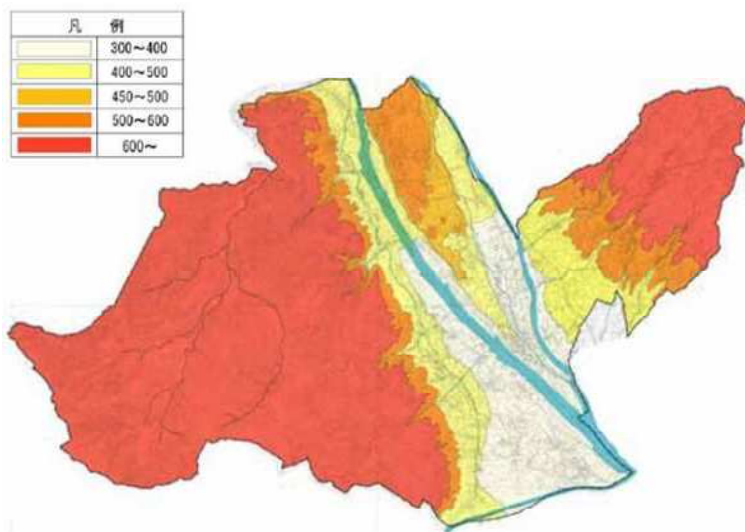


図資-2 都市の変遷

(2) 地勢

本市は、西部に鳳凰山や甲斐駒ヶ岳などの南アルプスが広がり、その前衛として甘利山や荒倉山などが連なっています。東部は茅ヶ岳、北には七里岩から続く八ヶ岳が見え山岳地帯から発源する多くの中小河川が、市の中心部を南へ流下する釜無川と塩川に流れ込んでいます。

また、本市の中央に位置する七里岩は、八ヶ岳の噴火による山体崩壊と釜無川・塩川の浸食により形成された特徴的な地形です。



図資-3 韮崎市の地形

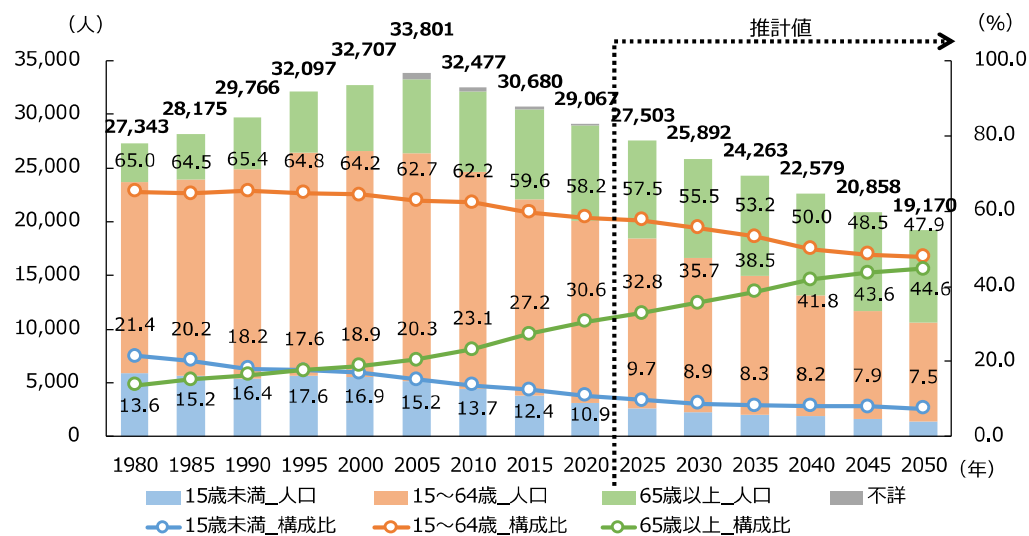
本市と南アルプス市の市境には、御勅使川も流れる水の豊かな地域で、南には富士山を望むことができるなど、都市地域でありながら豊かな自然環境と美しい景観を有しています。

(3) 人口・世帯

①人口・世帯

平成 17 年（2005 年）の 33,801 人をピークにその後は徐々に減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 29,067 人、令和 32 年（2050 年）の推計では 2 万人を切る推計となっています。また、人口増加率は平成 7 年（1995 年）が 7.83%と最も高くなっています。

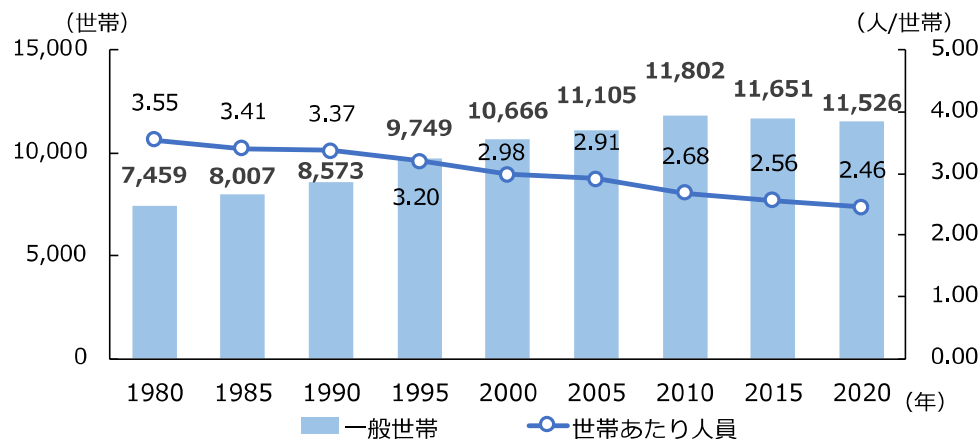
年齢 3 区別では、年々老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口が減少していることから、令和 2 年（2020 年）には 65 歳以上の人口構成比が 30.6%となっており、高齢化の進行が顕著です。



図資-4 人口の推移

出典：国勢調査、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年 12 月推計）

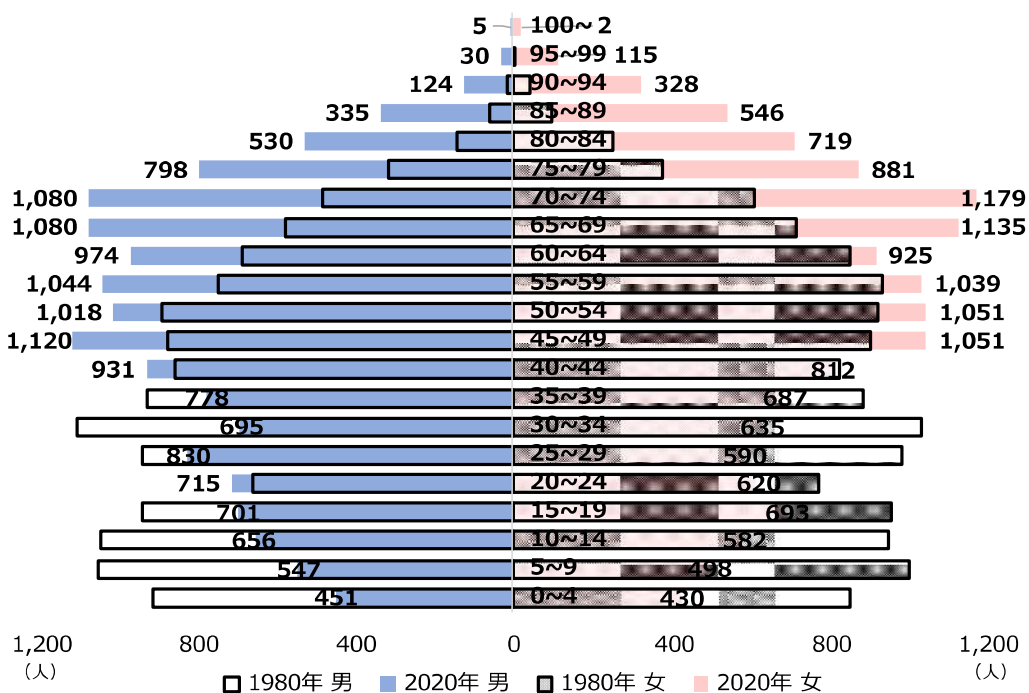
世帯数は、平成 22 年（2010 年）の 11,802 世帯より後は減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 11,526 人となっています。同様に、世帯あたり人員も年々減少しており、核家族化が進んでいることが伺えます。



図資-5 世帯数の推移 出典：国勢調査（各年）

②人口構成

40 年間の動向を見ると、45 歳以上の割合が大きく増加しており、特に 65～74 歳が多い状況です。45 歳以下の各階級は減少傾向にあり、特に 5～9 歳は大幅な減少がみられます。令和 2 年（2020 年）では、男女ともに 0～19 歳から 25～34 歳にかけて減少しており、進学や就業に伴う流出が原因と考えられます。

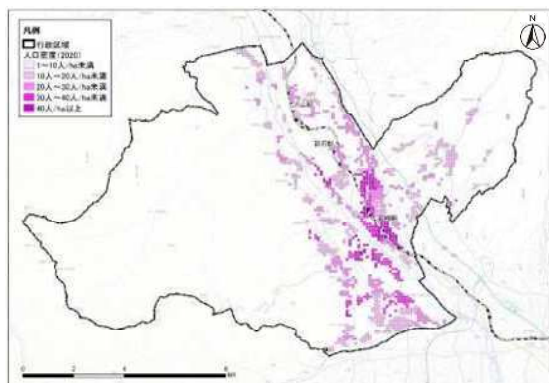


図資-6 5 歳階級別人口の変化（1980 年・2020 年比較） 出典：国勢調査

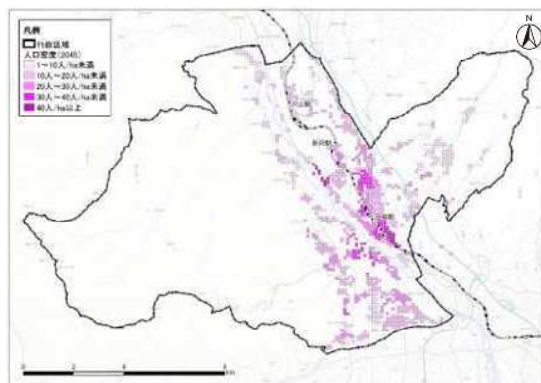
③地区内の人口密度と高齢化

・人口密度

令和 2 年（2020 年）時点で、人口密度が高いエリアは、用途地域※内に多く見られます。また、他に人口密度が高いエリアとして龍岡町周辺に見られます。令和 27 年（2045 年）時点の推計では、用途地域内のエリアでの人口密度の大幅な低下が見られ、用途地域内の人口密度の維持が難しくなっています。



図資-7 人口密度（令和 2 年（2020 年））

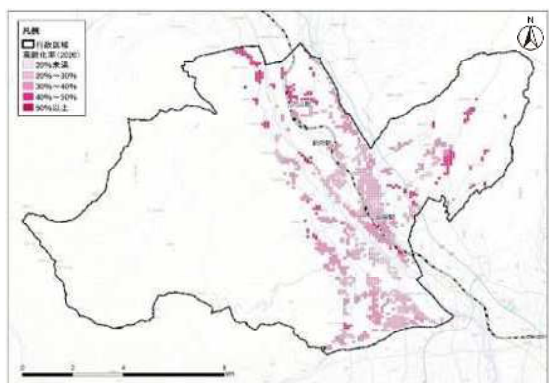


図資-8 人口密度（令和 27 年（2045 年））

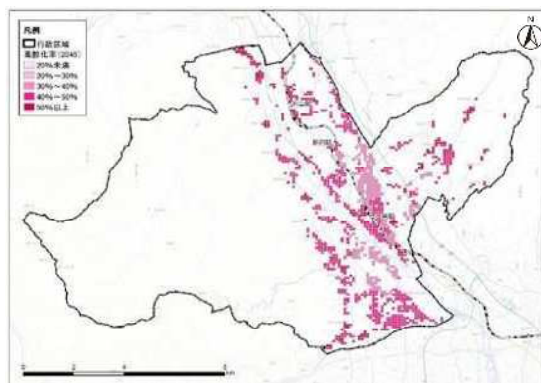
出典：国土数値情報

・高齢化

令和 2 年（2020 年）時点で、神山町や清哲町などのエリアでは高齢化率が 50%以上を超えています。用途地域内では 20%未満のエリアも見られ、他の地区と比べ高齢化が進んでいません。しかし、令和 7 年（2045 年）時点の推計では、用途地域内の高齢化も進み、ほとんどの地区で高齢化率が 50%以上となることが想定されています。



図資-9 高齢化（令和 2 年（2020 年））



図資-10 高齢化（令和 27 年（2045 年））

出典：国土数値情報

・自然動態、社会動態

Year	Births (人)	Deaths (人)	In-migration (人)	Out-migration (人)	Natural Increase Rate (%)	Social Increase Rate (%)
2000	335	249	1,625	1,480	0.02	0.04
2005	252	279	1,489	1,608	-0.01	-0.03
2010	215	308	1,181	1,316	-0.02	-0.04
2015	196	328	1,021	1,138	-0.04	-0.03
2019	164	340	1,075	1,280	-0.05	-0.06

図資-11 人口動態の推移 出典：住民基本台帳

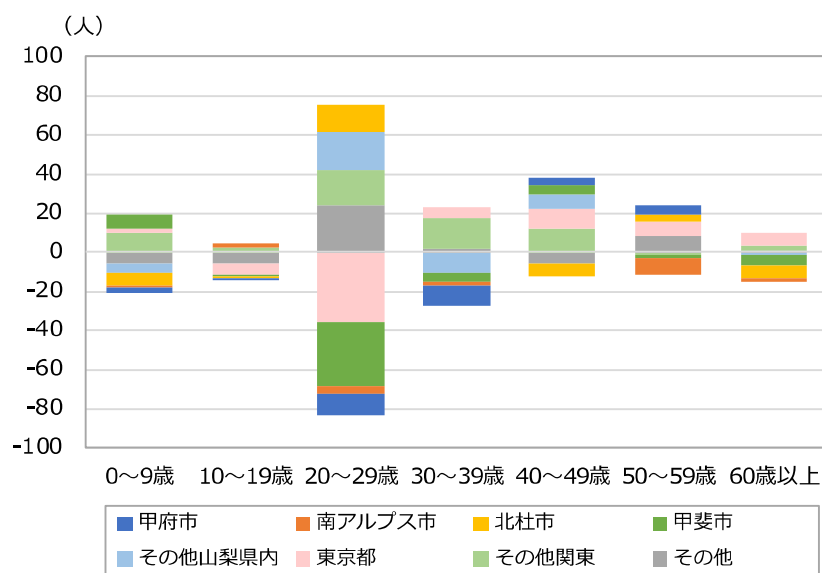
北杜市と甲府市へ 2,000 人以上が流出している一方で、甲斐市と南アルプス市から 2,000 人以上、北杜市や甲府市からも 2,000 人程度の流入があり、流入が多い傾向です。通学は甲府市や北杜市への流出が多く、流入は北杜市や甲斐市が見られます。



図資-12 通勤・通学動態 出典：国勢調査（令和2年（2020年））

・年齢別の移動数

市民の主な転出先は、東京都や甲斐市、甲府市、南アルプス市であり、20～29 歳での転出人数が多い状況です。また、甲斐市、南アルプス市からの通学流動は流入超過であることから、就業地は本市にありながら居住地として本市が選ばれていない状況がうかがえます。その理由を転出入者アンケートより考察すると、市内に優良な戸建てや宅地物件が少ない、買い物や交通が不便、魅力的な公園が不足している等の理由が考えられます。

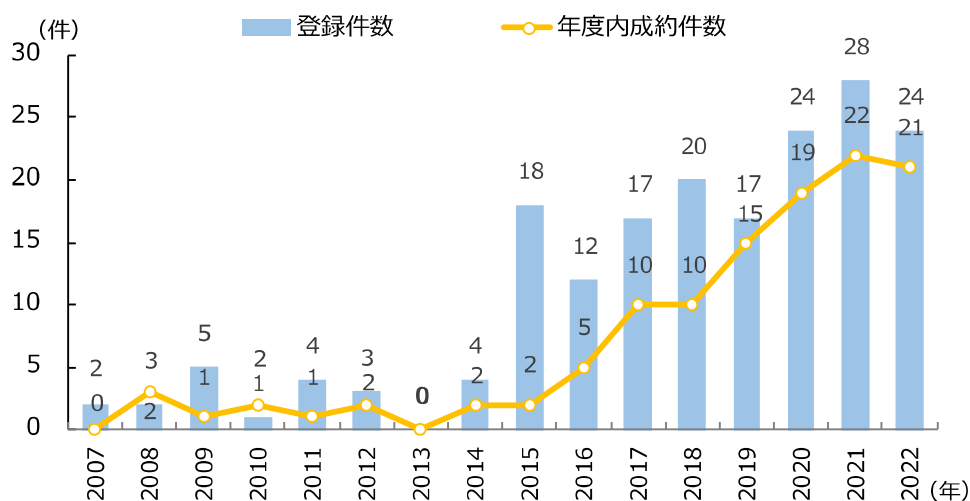


図資-13 年齢階級別の移動数（韮崎市への転入－転出・2022 年）

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告書 2022 年

・空き家バンク※

市が移住支援を積極的に行っていることから、ここ数年で市外からの移住者が増えており、空き家バンクへの問い合わせや成約数も順調に伸びています。

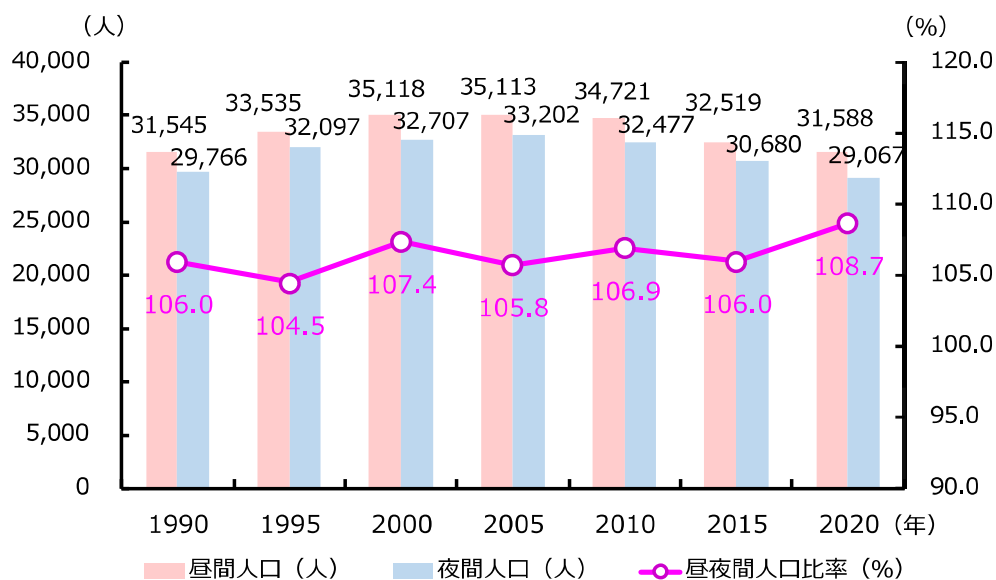


図資-14 空き家バンク 登録件数の推移 出典：総合政策課調べ

⑤昼夜間人口

夜間人口よりも昼間人口が多いことから、通勤や通学などで利用している人が多い状況です。

昼夜間人口比率は、平成2年（1990年）～令和2年（2020年）において、ほぼ横ばいで推移しており、令和2年（2020年）時点において、108.7%となっています。

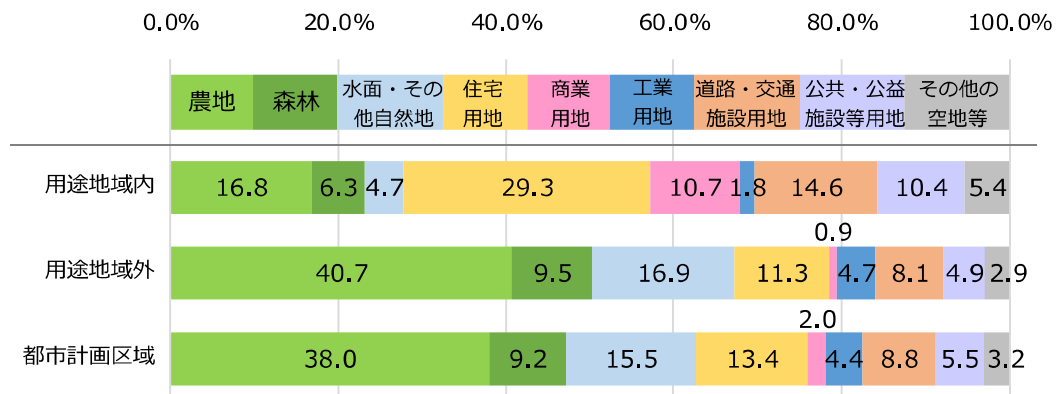


図資-15 昼夜間人口の推移 出典：国勢調査（各年）

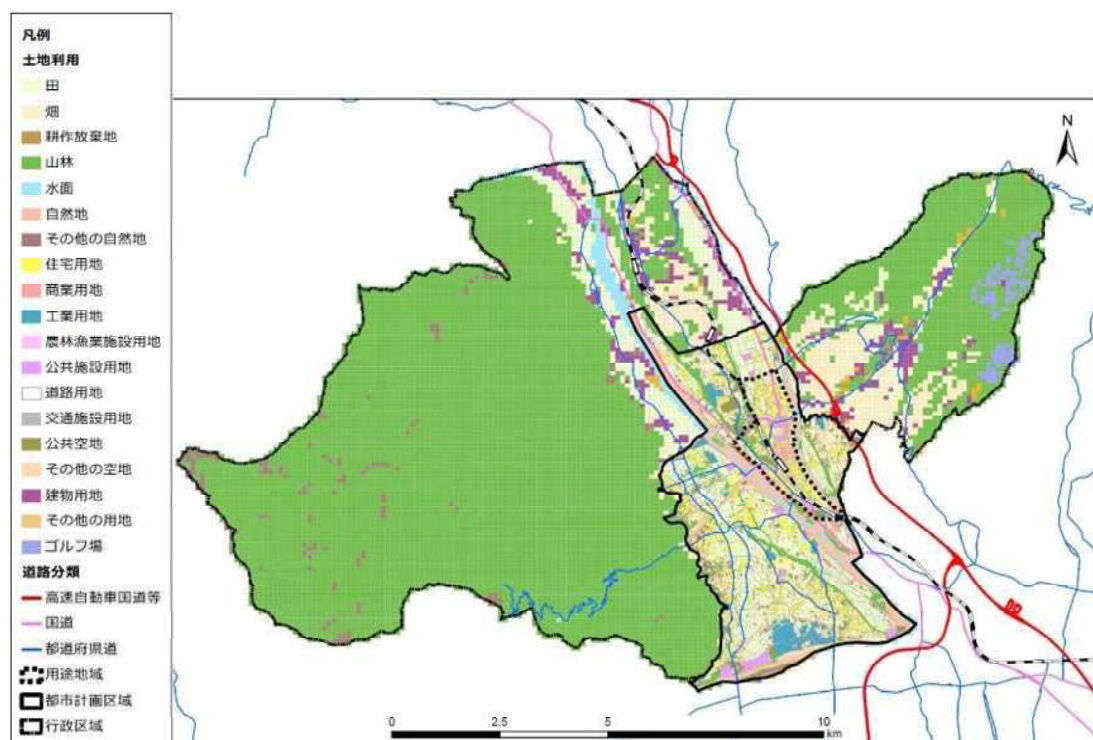
（４）土地利用

①土地利用構成

下のグラフは都市計画区域※内の土地利用の面積割合を示しています。用途地域※内では、住宅用地が約３割、次いで農地、道路・交通施設用地、商業用地がそれぞれ約１割程度を占めています。用途地域外では、農地及び森林が約５割、水面・その他自然地が１５.５％と自然的土地利用が約７割を占めています。



図資-16 土地利用構成 出典：都市計画基礎調査

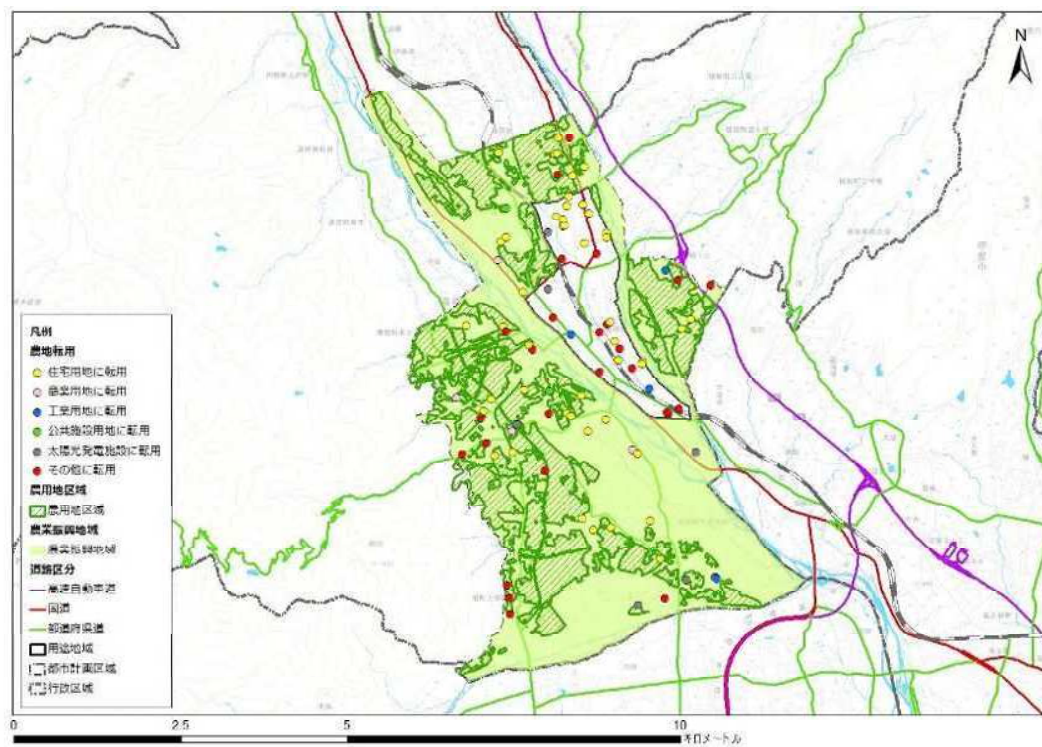


図資-17 土地利用現況（市全域・上のグラフは都市計画区域内の面積割合を示す）

出典：都市計画基礎調査（都市計画区域内）、H28 国土数値情報（都市計画区域外）

②農地

用途地域※を除く都市計画区域※内の全ての農地は農業振興地域※に指定されているため、優良農地の維持がされています。藤井地域では、農地が住宅用地に転用されている件数が多く見られます。



図資-18 農地の状況 出典：都市計画基礎調査

③市街地※の整備状況

前回の都市計画マスタープラン策定以降（平成 19 年（2007 年）以降）の市街地開発は、工業団地造成事業が 2 件実施されています。

表資-1 市街地整備事業等（平成 19 年（2007 年）以降）

事業名称	事業手法	事業期間	整備面積（ha）	備 考
工業団地造成事業	葦崎市土地開発公社	H22～H23	8.2	上ノ山・穂坂地区工業団地
工業団地造成事業	葦崎市土地開発公社 及び葦崎市	H27～H30	4.7	上ノ山・穂坂地区工業団地 第2期造成事業

出典：都市計画基礎調査

④開発許可の状況

本市の平成 24 年（2012 年）～令和 3 年（2021 年）の開発許可による開発行為※は、20 件、総面積 145,583 m²の開発が行われています。

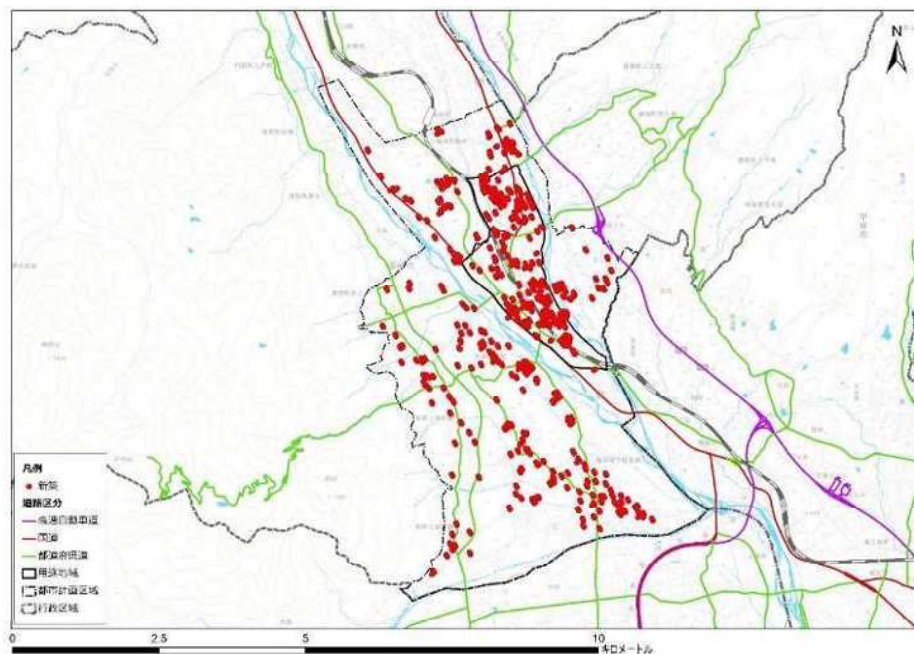
表資-2 開発許可

用途	面積（㎡） 件数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	H24～R3
住宅	面積	661.36				3,492.77					3,258.66	7,412.79
	件数	1				1					1	3
商業	面積		20,531.52				7,288.45		3,632.79			31,452.76
	件数		1				2		1			4
工業	面積						11,001.75		8,393.47			19,395.22
	件数						2		2			4
公共用地	面積		15,938.54			22,963.45						38,901.99
	件数		1			3						4
その他	面積						20,441.58	3,447.79	18,549.68		5,981.04	48,420.09
	件数						2	1	1		1	5
合計	面積	661.36	36,470.06	0.00	0.00	26,456.22	38,731.78	3,447.79	30,575.94	0.00	9,239.70	145,582.85
	件数	1	2	0	0	4	6	1	4	0	2	20

出典：都市計画基礎調査

⑤新築状況

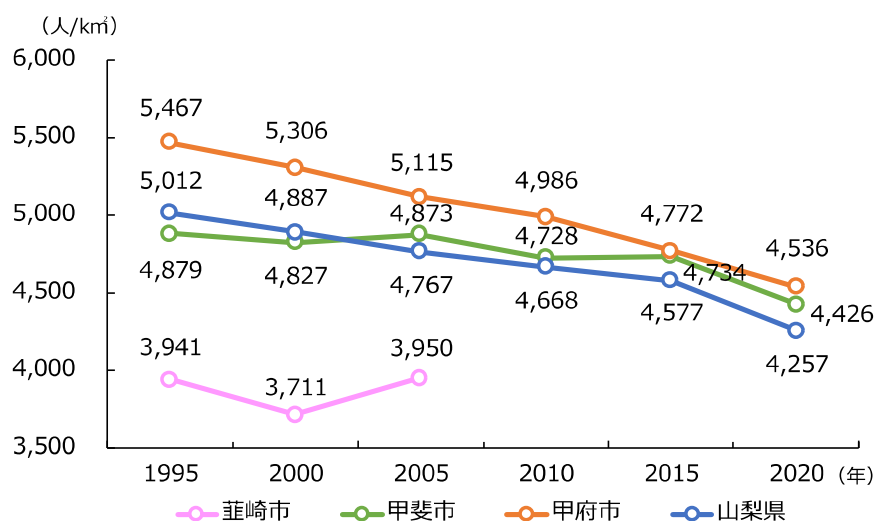
用途地域※内に未利用地がみられます、神山町や旭町などの用途地域外において宅地開発が進んでいます。



図資-19 新築状況 出典：都市計画基礎調査

⑥人口集中地区（DID）※

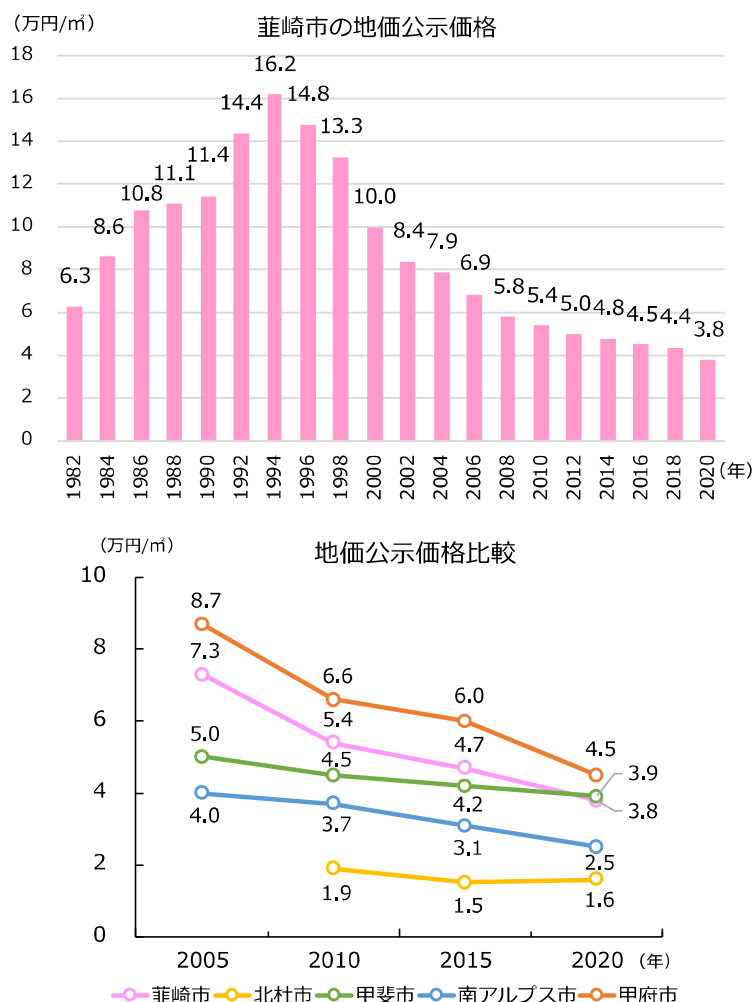
本市の人口集中地区（DID）では、人口密度は一時増加したものの、平成 22 年（2010 年）以降は消滅しており、周辺都市と比べると人口密度は低い状況です。



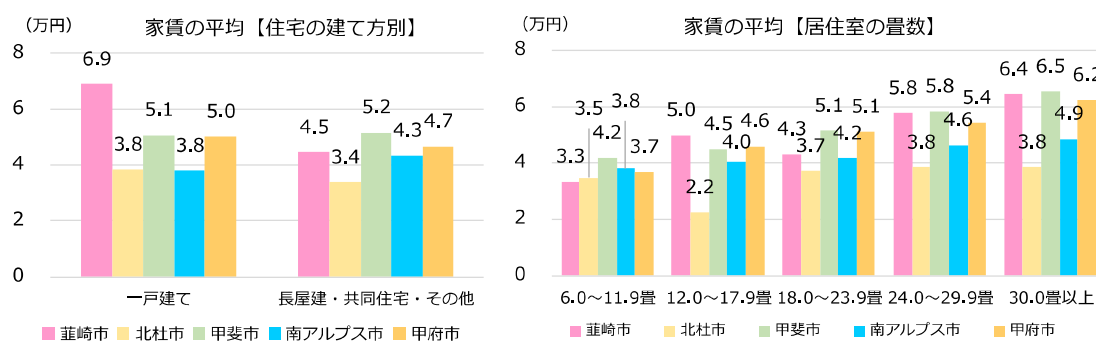
図資-20 人口集中地区（DID）の人口密度の推移（周辺都市との比較） 出典：国勢調査（各年）

⑦地価・家賃

本市の地価動向は、平成6年（1994年）以降で減少傾向にあります。周辺都市も地価は減少傾向にあり、本市は他の周辺都市と比べて地価の変動がみられます。また、周辺都市と比べて賃貸物件の家賃がやや高い傾向にあります。



図資-21 韮崎市の地価公示価格の推移と周辺都市との比較 出典：地価サーチホームページ
(国土交通省の地価公示価格を基に平均値を算出)

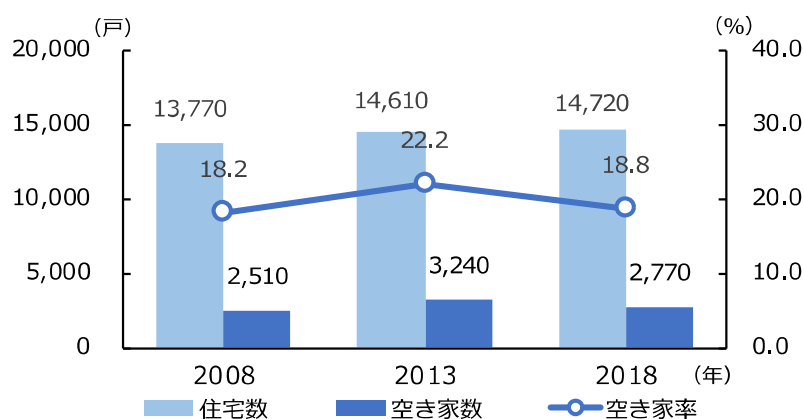


図資-22 韮崎市の家賃相場と、周辺都市との比較 出典：住宅・土地統計調査

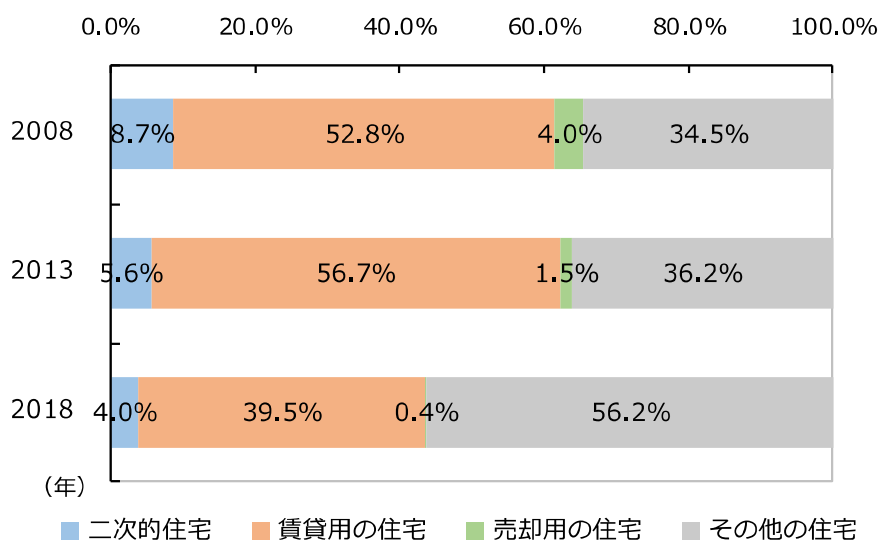
⑧空き家

本市の住宅数は増加しており、空き家数も増加傾向であったものの、平成30年（2018年）にやや減少しています。空き家数は、平成20年（2008年）に2,510戸でしたが、平成30年（2018年）には2,770戸となっています。

種類別空き家の状況を見ると、平成30年（2018年）に賃貸用の住宅の割合が減少し、転勤・入院などの長期不在の住宅等、空き家の区分の判断が困難な住宅が半数以上を占めています。



図資-23 住宅数・空き家数の推移 出典：住宅・土地統計調査（各年）



図資-24 種類別空き家の状況の推移 出典：住宅・土地統計調査（各年）

（５）都市施設

①道路網

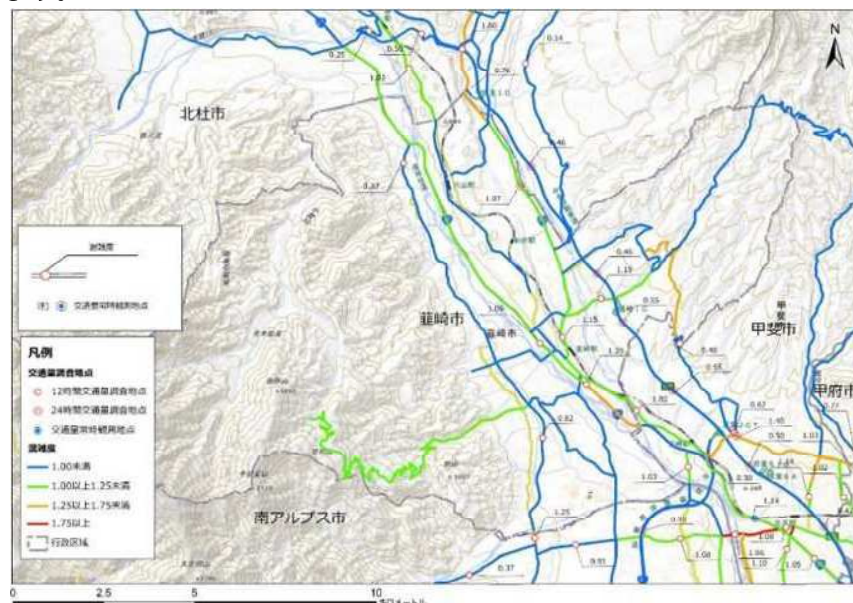
市を縦断する国道 20 号を軸に、八ヶ岳方面への国道 141 号、静岡方面への国道 52 号を骨格とした南北に強い道路網が形成されています。広域幹線道路としては、本市東部を縦断する中央自動車道があり、韮崎 IC を介して首都圏方面と長野方面を結んでいるとともに、双葉 JCT を介して中部横断自動車道により静岡方面とも結ばれています。



図資-25 道路網 出典：国土数値地図

②道路の混雑状況

国道 20 号の甲斐市方面、県道である韮崎昇仙峡線や甲府韮崎線において、慢性的に交通渋滞が発生しています。



混雑度

図中の数字は混雑度を表しており、道路の設計交通量に対する実際の交通量の比率を指す。一般的には、混雑度が 1 以下であれば、円滑に通行できる目安となるが、朝夕の混雑状況を反映できる指標ではない。

図資-26 道路の混雑状況 出典：H27 道路交通センサス 交通量

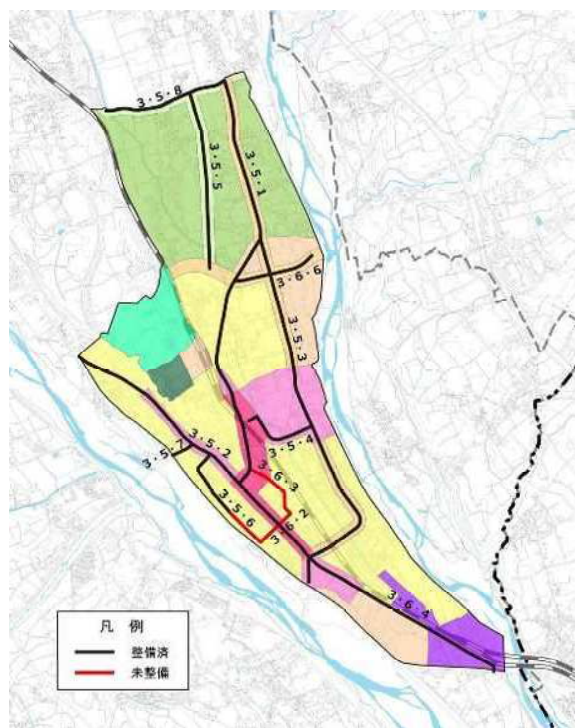
③都市計画道路

都市計画道路は、12 路線、総延長 12.1km が都市計画決定されています。また、都市計画道路の整備率は 93.0%となっています。

表資-3 都市計画道路の整備状況

路線 番号	当初決定 年月日	最終決定 年月日	都市計画道路 名称	進捗状況			
				計画 (m)	幅員 (m)	整備済 (m)	整備率 (%)
3・5・1	S31.5.4	H28.10.20	本町絵見堂線	2,480	12	2,480	100
3・5・2	S31.5.4	H2.9.20	韭崎本町通り線	1,970	14	1,970	100
3・5・3	S31.5.4	S54.4.10	下町相埜線	2,130	12	2,130	100
3・5・4	S49.5.29	S54.4.10	富士見町旭町線	480	12	480	100
3・5・5	S53.9.7	H28.2.8	南下条北下条線	1,250	12	1,250	100
3・5・6	S31.5.4	H28.2.8	市役所通り線	690	12	412	59.7
3・5・7	S31.5.4	H5.10.4	武田橋通り線	130	14	130	100
3・5・8	H5.2.1	—	韭崎文化ホール線	520	12	520	100
3・6・2	S31.5.4	S54.4.10	小学校前通り線	190	9	0	0
3・6・3	S31.5.4	H28.2.8	東裏通り線	380	9	0	0
3・6・4	S31.5.4	S54.4.10	警察署前通り線	1,300	9	1,300	100
3・6・6	H16.4.8	—	南下条穂坂線	580	9	580	100
12 路線				12,100	—	11,252	93.0

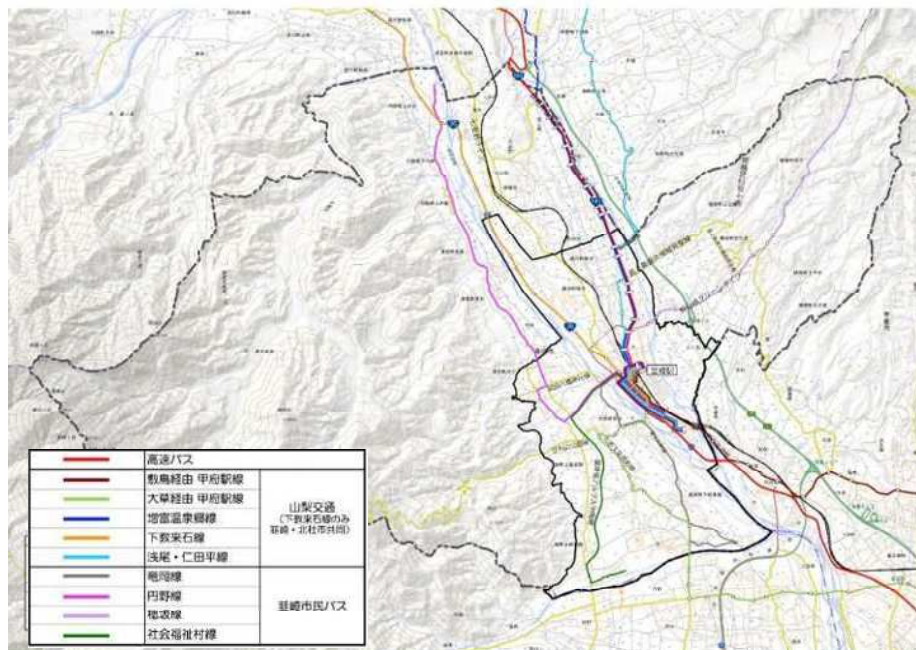
出典：韭崎市資料



図資-27 都市計画道路の整備状況 出典：都市計画基礎調査

④公共交通

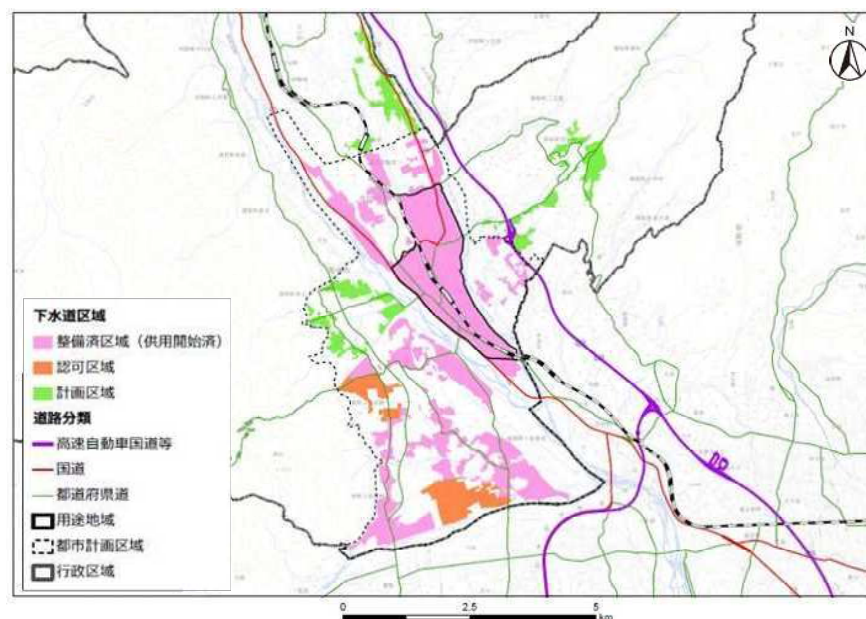
鉄道駅は JR 中央線の韮崎駅、新府駅、穴山駅が設置されています。バスは、高速バス、路線バス、韮崎市民バスがあり、計 10 系統で運用されています。



図資-28 鉄道・バス路線網 出典：国土数値情報

⑤下水道

用途地域※が公共下水道の供用区域を満たしている一方、用途地域外かつ都市計画区域※内のエリアでは計画区域が残っており、普及率の向上が求められます。



図資-29 下水道の整備状況 出典：都市計画基礎調査

⑥公園・緑地

都市公園※・緑地は、街区公園 1 か所、近隣公園 2 か所、総合公園 1 か所、緑地 1 か所の 5 か所です。また、都市公園以外の公園が 10 か所あります。

表資-4 都市公園

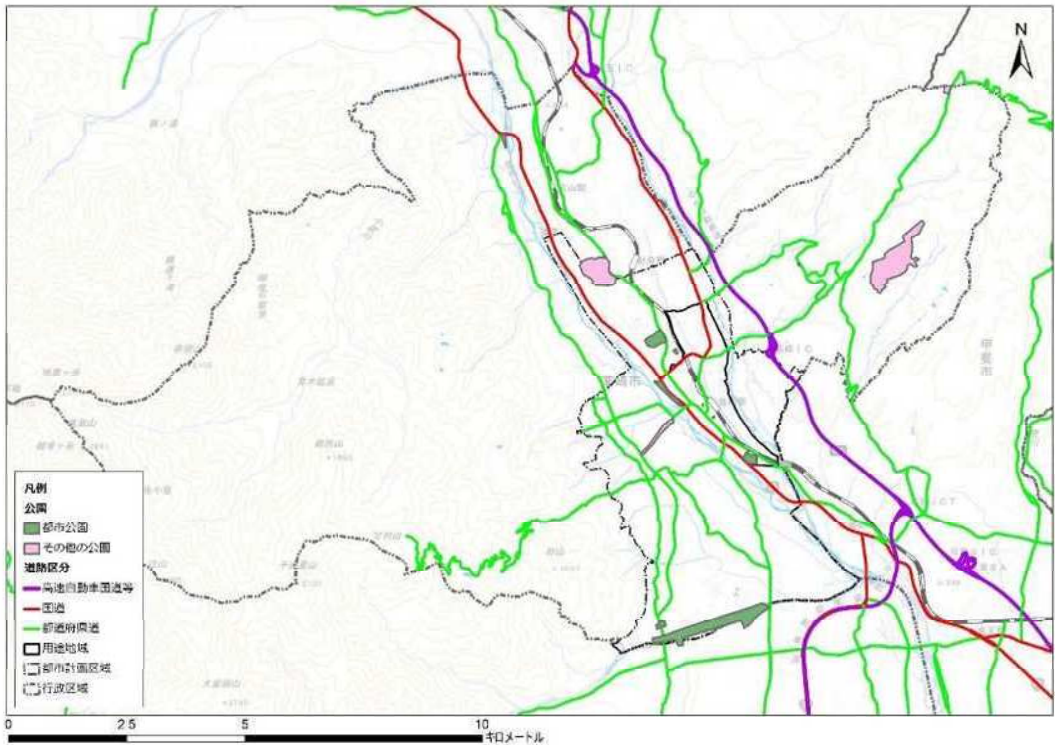
公園の種類	都市公園・緑地名称	当初決定 年月日	最終決定 年月日	開設面積 (ha)
街区公園	本町ふれあい公園	—	—	0.1
近隣公園	3・3・1 御勅使公園	S48.10.4	S 58.1.19	2.4
近隣公園	3・4・1 韮崎公園	S49.11.7	H9.1.16	4.9
総合公園	5・4・1 韮崎中央公園	S56.11.10	H18.9.12	9.4
緑地	1 釜無川河川緑地	S58.8.29	S60.9.9	4.6

出典：韮崎市資料

表資-5 都市公園以外の公園

種類	名称
都市公園以外の公園	●穂坂自然公園 ●銀河鉄道展望公園 ●観音山公園 ●高松公園 ●穴山さくら公園 ●武田の里 甘利沢川さくら公園 ●新府公園 ●塩川ふれあい公園 ●午頭島公園 ●茅ヶ岳深田記念公園

出典：韮崎市資料、韮崎市観光協会



図資-30 公園・緑地 出典：都市計画基礎調査

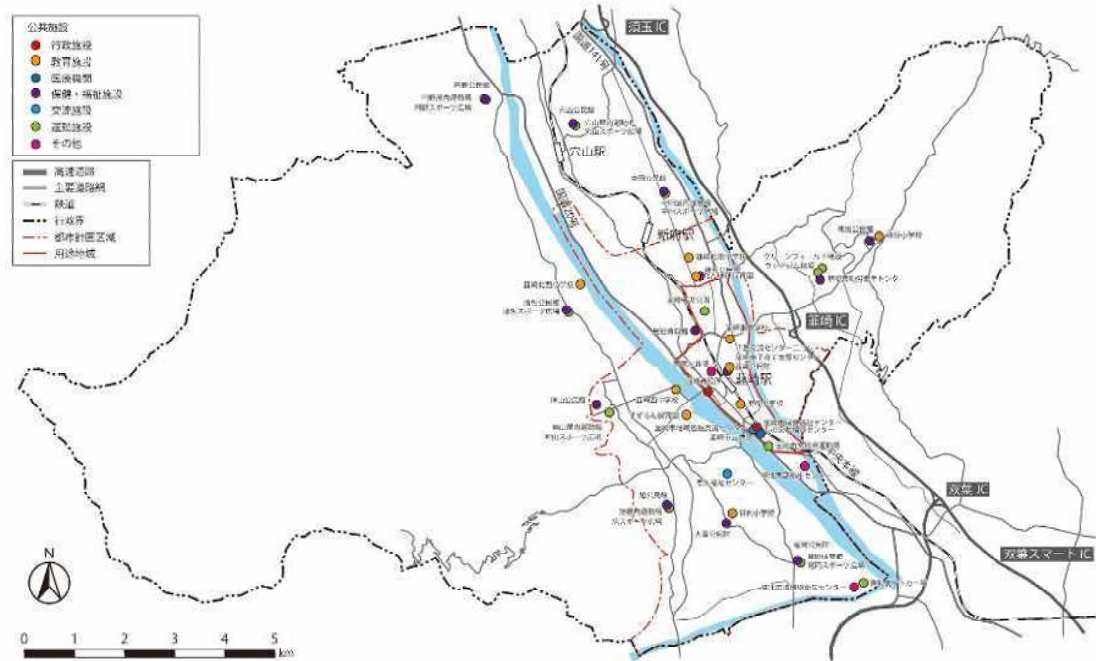
⑦公共公益施設

公共公益施設は市の中心部や各地域の拠点を中心に配置されています。

表資-6 公共公益施設

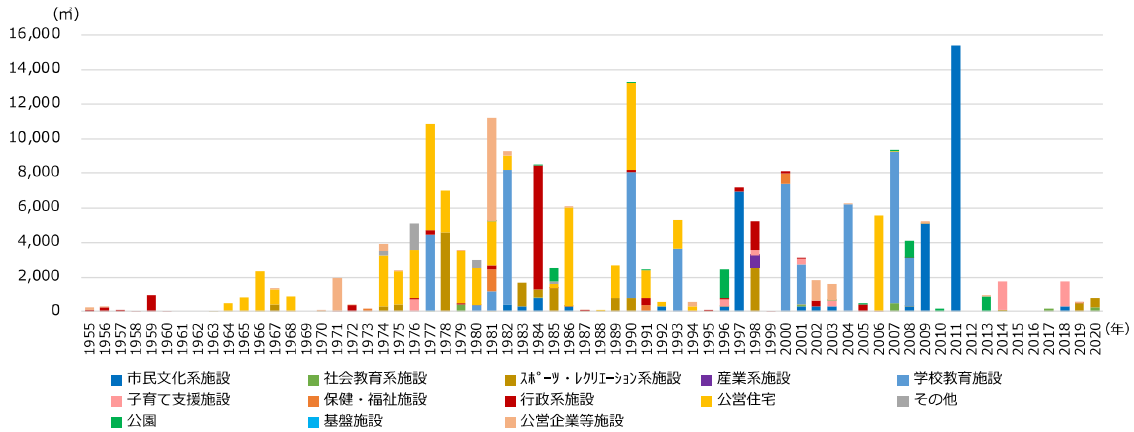
行政	●葦崎市役所
教育	●たんぽぽ保育園 ●すずらん保育園 ●葦崎小学校 ●穂坂小学校 ●葦崎北東小学校 ●葦崎北西小学校 ●甘利小学校 ●葦崎東中学校 ●葦崎西中学校
医療	●葦崎市立病院
保健・福祉	●葦崎市地域包括支援センター ●葦崎市もの忘れ相談センター ●老人福祉センター ●葦崎市保健福祉センター ●葦崎市子育て支援センター
交流	●葦崎市勤労青年センター ●葦崎市民交流センター（ニコリ） ●各地域の公民館
運動施設	●葦崎中央公園 ●葦崎市営総合運動場 ●御勅使サッカー場 ●グリーンフィールド穂坂 ●ウッドジム穂坂 ●中田屋内運動場 ●穴山屋内運動場 ●円野屋内運動場 ●神山屋内運動場 ●旭屋内運動場 ●竜岡体育館 ●中田スポーツ広場 ●穴山スポーツ広場 ●円野スポーツ広場 ●清哲スポーツ広場 ●神山スポーツ広場 ●旭スポーツ広場 ●竜岡スポーツ広場
その他	●市営火葬場 ●峡北南部衛生センター ●峡北広域環境衛生センター

出典：葦崎市ホームページ



図資-31 公共公益施設 出典：葦崎市ホームページ

公共施設は各地区に広く分布しており、建築後 30 年を経過している施設は全体の半数を占め、公共建築物の老朽化が進んでいることが窺えます。今後の人口減少時代を考えると、公共施設の床面積の廃止、複合化、集約化するとともに近隣市との広域連携（利用）を進めることにより、縮減に取り組む必要があります。

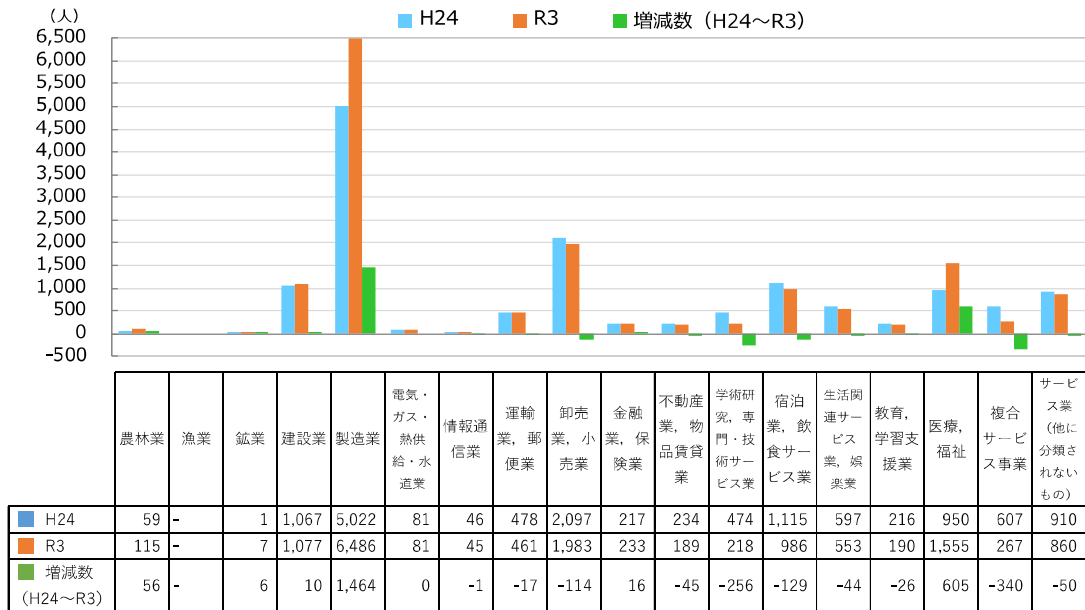


図資-32 公共施設の築年数別整備状況 出典：韮崎市公共施設等総合管理計画

（６）産業

①産業構造

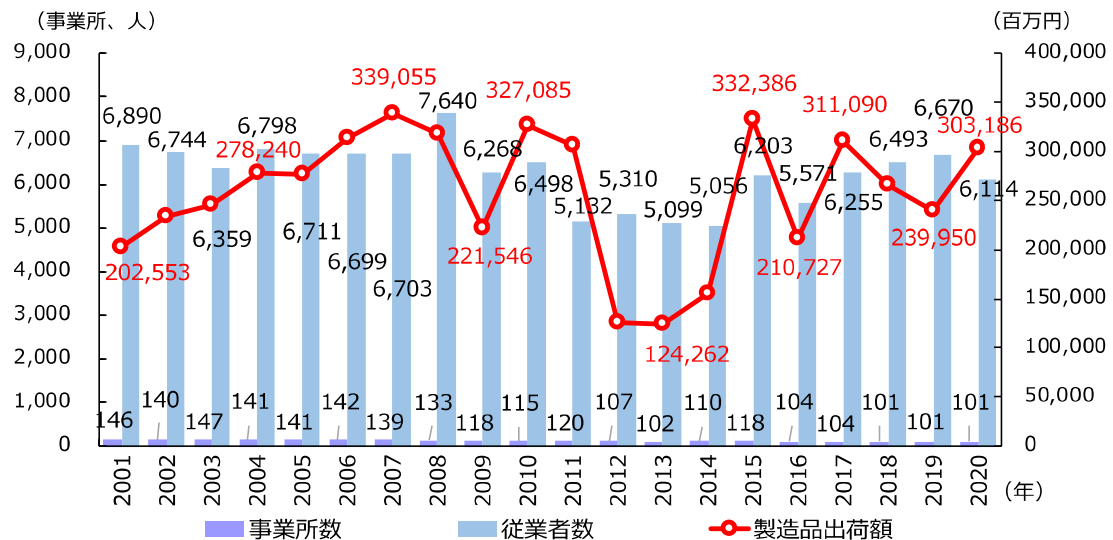
産業別従業者数では、製造業が突出して多く主力産業となっています。次いで、卸売業・小売業と医療・福祉、建設業、宿泊業・飲食サービス業への従業者が多い状況です。動向では、従業者が減少している業種が多い一方、製造業と医療・福祉の従業者が増加しています。



図資-33 産業別従業者数の比較（H24・R3） 出典：経済センサス（各年）

②工業

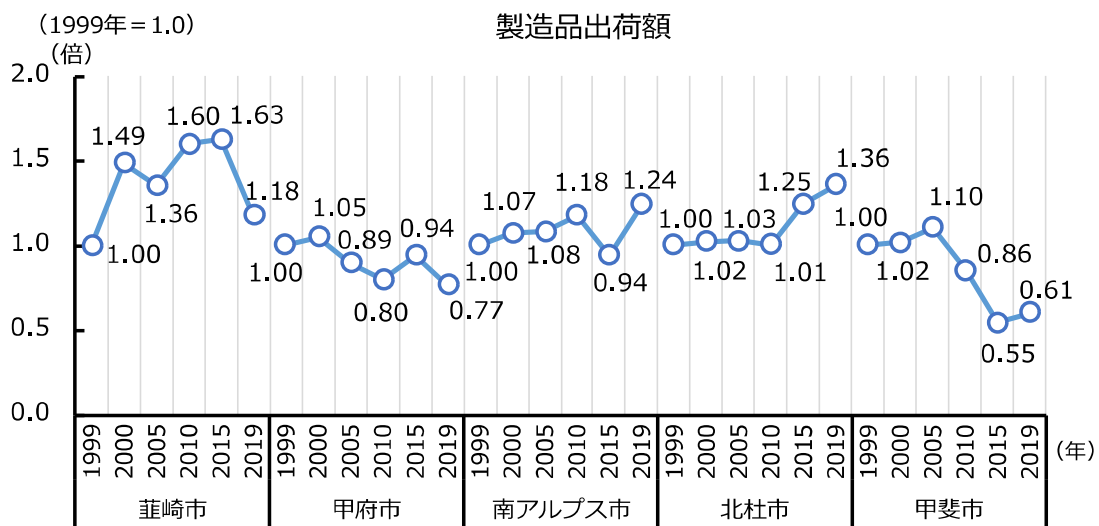
過去 20 年間の製造品出荷額は、平成 25 年（2013 年）に落ち込んだものの、平成 27 年（2015 年）には再び回復傾向です。従業員数は、平成 20 年（2008 年）から減少傾向でしたが、平成 27 年（2015 年）以降回復傾向にあります。事業所数は近年横ばいとなっています。



図資-34 製造品出荷額等の推移

出典：工業統計調査（H13～H31）、経済センサス（R3）

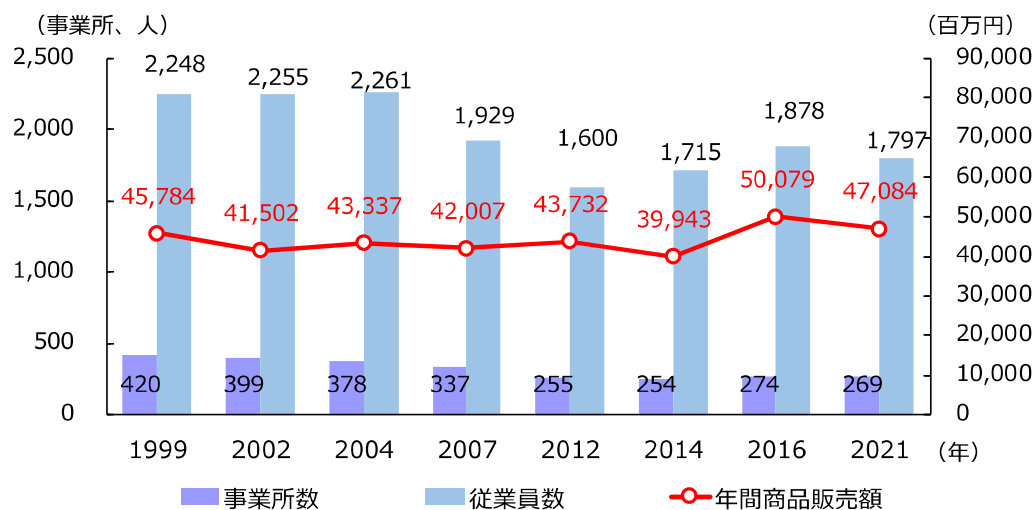
交通利便性が高い IC 周辺に企業が集積しており、上ノ山・穂坂地区工業団地の第 2 期造成事業において整備した区画が完売し、雇用の拡大が図られています。



図資-35 工業：周辺都市との比較 出典：工業統計調査（各年）

③商業

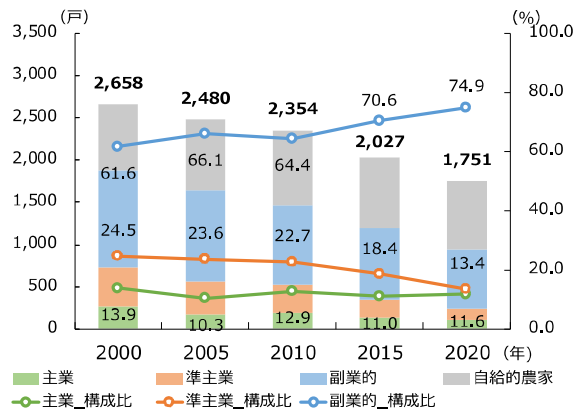
年間商品販売額は、令和3年（2021年）では470億円となっており、平成11年（1999年）よりおおむね横ばいの傾向となっています。事業所数は減少傾向ですが、従業者数は平成26年（2014年）以降、減少が回復している兆しがみられます。



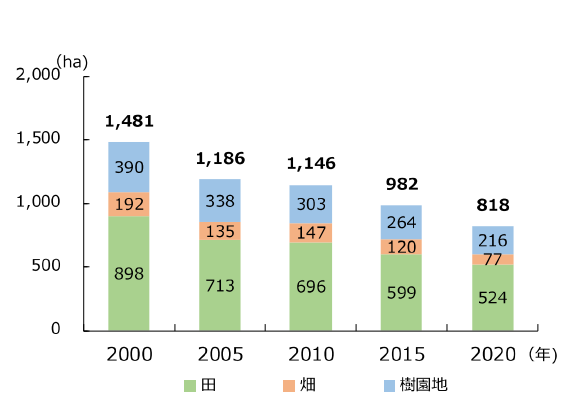
図資-36 年間商品販売額等の推移
出典：韮崎市市勢ダイジェスト（H11～H26）、経済センサス（H28～R3）

④農業

総農家数は、令和2年（2020年）では平成12年（2000年）の7割以下と、大きく減少しています。また、経営耕地面積では田と樹園地の割合が大きいです。平成12年（2000年）と比較すると、令和2年（2020年）では面積が約半数近くに減少しています。



図資-37 総農家数

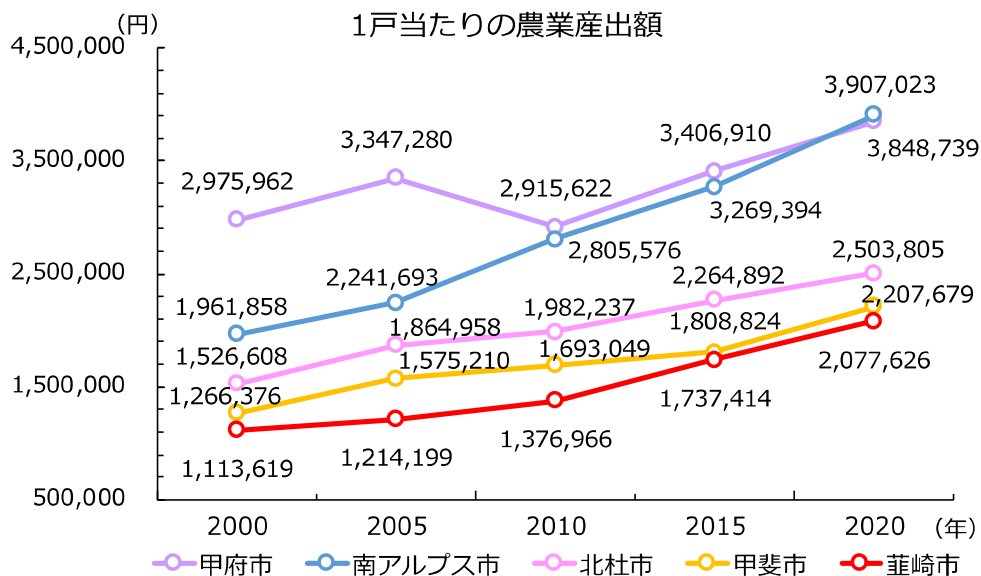


図資-38 経営耕地面積

出典：農林業サンセス（各年）

用途地域※を除く都市計画区域※内の全農地は農業振興地域※に指定されており、生産性向上のため圃場整備事業等が進められ、優良農地が維持されています。

新規作物（ワイン用のぶどう、マンゴーなど）の栽培が進み、戸当たりの農業算出額は増加傾向です。



図資-39 農業の推移（1戸当たりの農業生産額）

出典：農林業サンセス（各年）

(7) 地域資源（観光資源、景観）

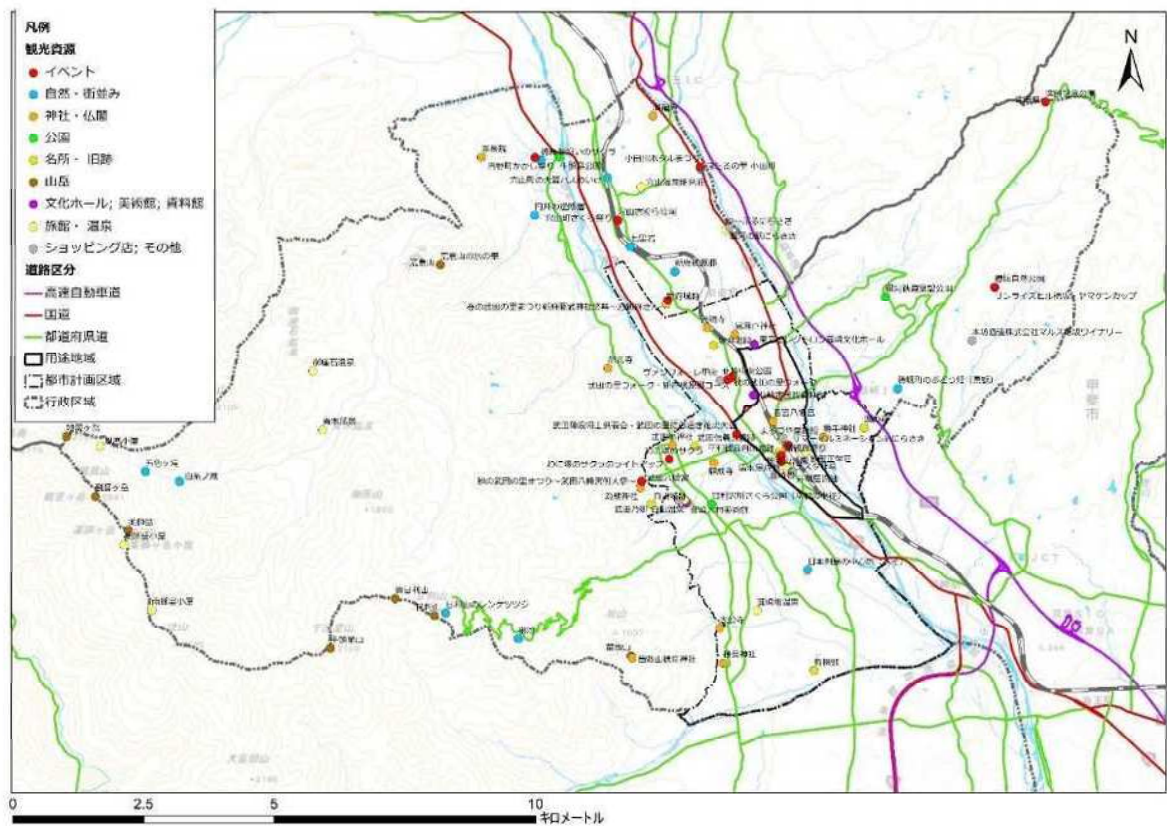
① 地域資源

本市は武田氏ゆかりのある城跡や神社・仏閣が多く残されています。また、日本百名山で有名な深田久弥の最期の地である茅ヶ岳や山頂に奇岩が聳え立つ鳳凰三山など豊かな自然を感じられる美しい景観も多くあります。

表資-7 観光・地域資源

特産物	●もも ●ぶどう ●米
自然・街並み	●七里岩 ●新府桃源郷 ●わに塚のサクラ ●甘利山のレンゲツツジ ●ぶどう畑 ●円井の逆断層 ●日本列島の中心地（へそ） ●徳島榎沿いのサクラ ●荒倉山の氷の華 ●榎（さわら）池 ●五色ヶ滝 ●白糸ノ滝 ●南精進ヶ滝 ●ほたるの里小田川 ●大賀ハス園 ●にらさき富嶽三十六景
山岳	●甘利山 ●奥甘利山 ●千頭星山 ●苗敷山 ●茅ヶ岳 ●荒倉山 ●鳳凰三山（地蔵ヶ岳、観音岳、薬師岳）
公園	●葦崎中央公園 ●観音山公園 ●銀河鉄道展望公園 ●穂坂自然公園 ●穴山さくら公園 ●武田の里甘利沢川さくら公園（幸福の小径） ●深田記念公園 ●牛頭島公園
神社・仏閣	●武田八幡宮 ●願成寺 ●若宮八幡宮 ●武田廣神社 ●為朝神社 ●藤武神社 ●苗敷山穂見神社 ●勝手神社 ●當麻戸神社 ●穂見神社 ●光明寺 ●雲岸寺 ●満福寺 ●宗泉院 ●大公寺 ●常光寺 ●山神社 ●倭文神社 ●子育地蔵 ●慈眼院
名所・旧跡	●新府城跡 ●平和観音 ●葦崎宿 ●白山城跡 ●武田信義公館跡 ●御勅使川旧堤防（将棋頭） ●坂井遺跡 ●大村家住宅（蛭雪寮） ●徳島榎 ●涙の森
文化施設	●葦崎大村美術館 ●民俗資料館 ●東京エレクトロン葦崎文化ホール ●ふるさと偉人資料館 ●大村記念図書館
温泉施設、山小屋	●ゆ〜ぶるにらさき ●御座石温泉 ●武田乃郷 白山温泉 ●葦崎旭温泉 ●青木鉱泉 ●南御室小屋 ●薬師岳小屋 ●鳳凰小屋
その他	●ゆるキャラ「ニーラ」 ●ヴァンフォーレ甲府 ●鮎釣り ●道の駅にらさき ●サイクリングロード ●地域情報発信センター ●ワイナリー ●ゴルフ場

出典：葦崎市、葦崎市観光協会、都市計画基礎調査



図資-40 地域資源（観光資源、景観）の位置

出典：葦崎市観光協会都市計画基礎調査、葦崎市ホームページ

②景観

葦崎市に残したい景観は、「周囲の山並み景観」「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」など自然景観が上位に挙げられています。また、葦崎市の紹介したい魅力は、「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、葦崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が上位に挙げられています。（市民アンケートより）

景観計画に基づき、景観形成基準による制限や屋外広告物について必要な景観規制などが進められています。また、市街地※では電線地中化やプランターの花づくりなど美しい市街地の景観づくりが進められています。

(8) 災害

釜無川と塩川という二つの急勾配の一級河川に囲まれている地形から、市街地※の大半が浸水想定区域※に指定されており、特に葦崎地区は浸水深が 5.0m 以上の区域が広く存在しています。

また、急傾斜地の崩壊の危険性が高い区域は七里岩周辺で多く見られます。周囲の急峻な山々には土石流を発生させる支流も多いことから、土石流の危険性が高い区域は、本市西側の円野町、清哲町、神山町、旭町で多く分布しています。

また、本市に被害を及ぼす地震として、東海地震、南海トラフ地震、南館長直下プレート境界地震、活断層による地震が想定されています。

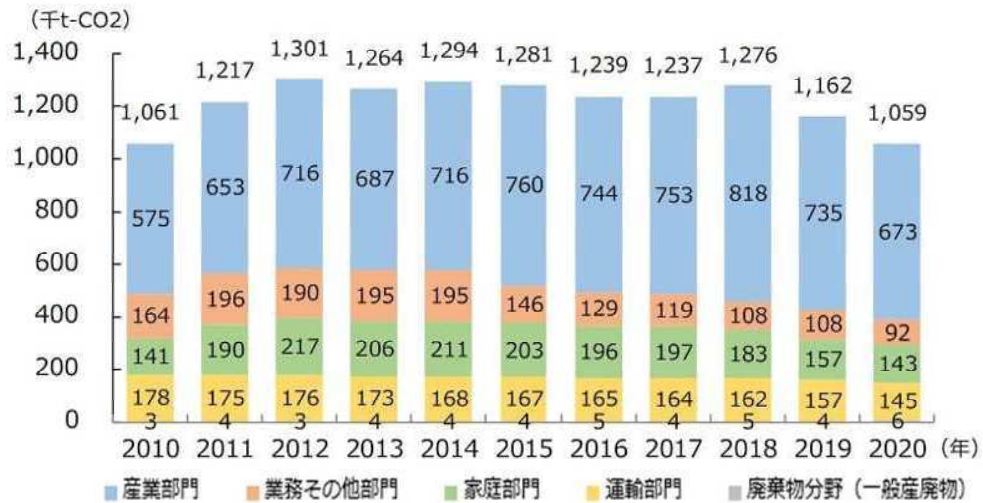
本市は水害を中心とした多種の自然災害が発生しやすいまちであることから、防災・減災の対応が求められます。



図資-41 浸水想定区域、土砂災害警戒区域 出典：葦崎市ハザードマップ

(9) 環境

本市のCO₂総排出量は、令和2年度（2020年度）では年間約1,059千t-CO₂となっており、部門別の内訳においては産業部門が年間約673千t-CO₂で全体の半数以上を占めています。過去10年間の推移では年間約1,200千t-CO₂を超えていましたが、近年は減少傾向となっています。

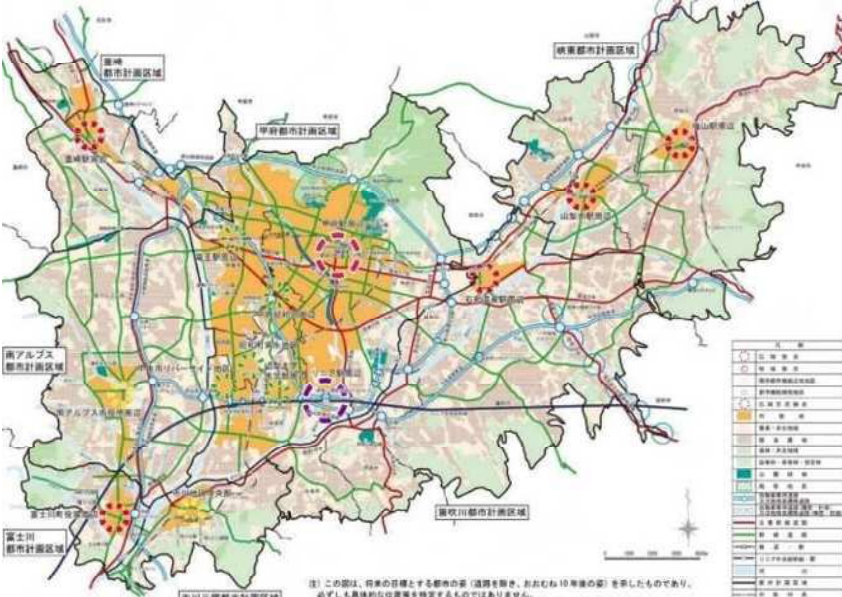


図資-42 部門別二酸化炭素総排出量の推移 出典：環境省 自治体排出カルテ

2. 上位・関連計画

ここでは、計画策定に関する上位計画・関連計画を整理し、都市づくりの方向性を確認します。

(1) 甲府盆地7都市計画 都市計画区域[※]の整備、開発及び保全の方針

計画期間	基準年次：平成 27 年（2015 年） 目標年次：令和 12 年（2030 年）	
基本理念	市街地 [※] を美しい樹園地や豊かな自然が取り囲む甲府盆地の景観と調和した風格と賑わい・交流のある一体都市群	
基本方針	●生活圏や経済活動の広がりに応じ、本7区域内に各種都市機能を有する拠点を複数配置するとともに、拠点同士が連携して互いの都市機能が補い合える、あるいは、市民の選択性が確保された多くの人々にとって暮らしやすい都市の形成を図る。 ●盆地景観の積極的な保全を図る。 ●リニア中央新幹線開業に伴い、駅周辺整備や交通ネットワークの構築など開業効果を県内全域へ波及させる取り組みを推進する。	
主な都市計画マスタープランに関する施策	●主要な都市計画の決定の方針 【土地利用の方針】	
	名称	方向性
	地域拠点	比較的市街地がまとまっており、すでに行行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能が集積しているが、拠点エリア内であっても一部の都市機能は中心からやや離れて立地している。今後は、更に中心への集約も可能な土地利用を図る。
 注）この図は、将来の目標とする都市の姿（道路を除き、おおむね10年後の姿）を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。		

	●非線引き都市計画区域[※]の白地地域の土地利用の方針 立地適正化計画[※]を作成し、都市機能や居住を既成市街地[※]内に誘導することにより、郊外の開発を抑制し、適正な土地利用の誘導を図る。さらに、必要に応じて特定用途制限地域や地区計画[※]などの制度を活用することにより、適正な土地利用の規制・誘導を図る。 ●市街地において特に配慮すべき土地利用の方針 ・防災に配慮した市街地の土地利用 土砂災害のおそれのある区域や洪水時に深刻な浸水被害のおそれのある区域など災害の発生が予想される区域については、極力新たな市街地に含めないなど、防災に関する各種施策との整合に留意した土地利用を図る。 ・低未利用地の土地利用 空き家の有効活用や広場、緑地への転換なども視野に入れ、都市再生特別措置法改正に伴い創設された諸制度などを活用した都市のスポンジ化対策を総合的に検討する。 ・景観まちづくりの推進 地域の顔となる拠点等において、風格と賑わいのある市街地景観を形成するとともに、歴史・文化的資源を活かした景観づくりや水と緑に調和した景観づくりなど、地区の個性を一層引き出すような景観を重視したまちづくりを推進する。 ●市街地開発事業[※]に関する主要な都市計画の決定の方針 【基本方針】 ・既成市街地においては市街地開発事業を積極的に進める。特に拠点エリア内においては、中心市街地の活性化、都市機能の誘致、都市基盤施設の整備、防災機能の確保、住環境の改善、まちなか居住の推進を図る目的で実施する市街地開発事業を積極的に推進する。市街地開発事業の実施に際しては、地区計画制度の活用などにより、目指すべき市街地像を明らかにすることを原則とする。 ・用途地域[※]の指定の無い区域で行われる新たな市街地の形成を目的とする市街地開発事業は、人口減少社会における市街地の拡散を抑制するために、拠点エリア内を除き、原則として行わないこととする。ただし、本県で特に誘致を重視している工業系の産業立地に係る市街地開発事業については既成市街地以外においても実施できるものとする。
--	---

(2) 蕨崎市第7次総合計画

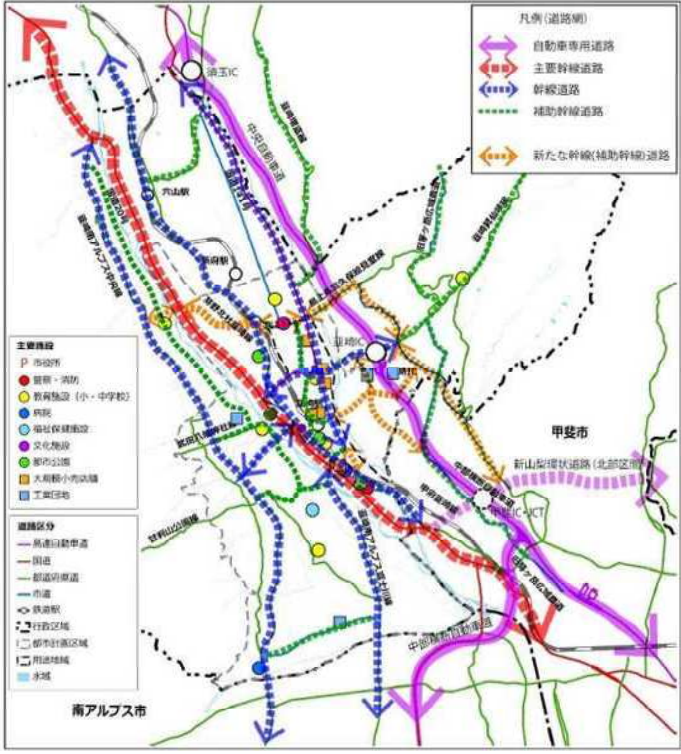
計画期間	令和元年度（2019年度）～令和8年度（2026年度）
概要	蕨崎市のまちづくりの最上位計画に位置付けられ、蕨崎市の将来像を描き、その実現に向けた基本目標を掲げ、各分野で推進する施策が体系的にまとめられた計画
将来像	すべての人が輝き幸せを創造するふるさと いらさき ～チーム蕨崎で活力あるまちづくり～
基本方向	基本方向1. 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり 基本方向2. 思いやりあふれる福祉のまちづくり 基本方向3. 元気で健やかに暮らせるまちづくり 基本方向4. 安全・安心に暮らせる強いまちづくり 基本方向5. 美しいふるさとを誇れるまちづくり 基本方向6. 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり 基本方向7. 市民が主役の持続可能 [*] なまちづくり
主な都市計画マスタープランに関する施策	<u>施策 21. 公共交通網の整備</u> 【基本方針】 利便性や利用者の多様なニーズに対応した公共交通網の整備を進めるとともに、交通弱者などへの支援に努め、利用者にやさしい公共交通のまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 移動手段の確保 2. バス交通網の整備 <u>施策 22. 道路の整備</u> 【基本方針】 地区からの要望を考慮しながら、道路の整備や適正な管理を進めるとともに、道路施設の安全性を高め、快適で安全に暮らせるまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 市道等の整備 2. 上ノ山・穂坂地区工業団地造成に伴う道路整備 4. 国道・県道の整備促進 <u>施策 26. 計画的な土地利用</u> 【基本方針】 都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の誘導を推進するとともに、新産業誘致に向けた創造的な土地利用を進めるなど、人にやさしく活力あるまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 計画的な土地利用の誘導 2. 秩序ある土地利用の促進

	3. 新産業誘致に向けた創造的な土地利用 <u>施策 27. 地域制を重視した市街地※の整備</u> 【基本方針】 地域の特性や市民のニーズに対応した市街地の整備を進めるとともに、市民とともに都市機能の向上に努め、にぎさきらしい市街地を目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 都市計画区域※の整備 2. 都市計画道路整備の推進 3. 都市機能の整備 4. 立地適正化計画※の検討 <u>施策 33. 商業の振興</u> 【基本方針】 蕪崎駅周辺を玄関口として、にぎわいとくつろぎ空間を創出するとともに、観光などとの連携により、集客力・波及力の向上に努め、魅力と活力があるまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 2. まちなかの活性化
--	--

(3) デジタル田園都市国家構想総合戦略

計画期間	令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度)
概要	総合計画を踏まえたうえで、これまでの第1期・第2期と取り組んできた人口減少対策や地方創生の取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承し、効率的に発展させていくことが求められていることから、改めて実施すべき取組を体系的に整理した計画
理想像	チーム韮崎で すべての人が輝く 活力あふれるまちづくり
基本目標	基本目標1 【しごと】<起業・仕事するなら「韮崎市」> 「産業」「雇用」の創出 ～持続可能[※]な地域産業の強化と安定した雇用の創出～ 基本目標2 【ひと】<移住・定住するなら「韮崎市」> 「移住・定住」の促進 ～住みたくなる環境を創出し、新しい人の流れをつくる施策の推進～ 基本目標3 【ひと】<結婚・出産・子育てするなら「韮崎市」> 「婚活・結婚」「出産・子育て」の支援 ～結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材(ひと)の育成～ 基本目標4 【まち】<安全・安心で、魅力あふれる「韮崎市」> 「地域のつながり」「安全・安心」の確保 ～誰もが活躍できるまちづくり～
将来の目標人口	令和12年(2030年)に 27,321人、令和27年(2045年)には 24,186人を確保する。 〔将来の目標人口〕

(4) 韮崎市道路整備計画

計画期間	令和6年度(2024年度)～令和16年度(2034年度)
概要	韮崎市は地形的な制約がある中での道路網となっており、国道20号をはじめとして市街地※部周辺において渋滞が発生していることから、日常的に移動しやすいネットワークの強化、物流のネットワークの強化、来訪者が移動しやすいネットワークの強化など、地域の活力強化につながる道路整備が必要である。そのため、国道20号の渋滞解消に向けた道路整備や、将来的な土地利用および各拠点などと連携を図った地域を支える道路ネットワークの形成が必要であることから、それらの基本方針を定めた計画
整備目標と基本方針	【整備目標】 地域の活力向上となる基盤として、道路交通における機能の向上や産業の発展など、地域を支える道路ネットワークの強化を図る 方針①：広域連携により産業の発展に向けた広域的なネットワークの強化 方針②：国道20号の4車線化による渋滞解消 方針③：市内外のアクセス性向上に向けた東西軸および放射軸の強化 方針④：都市拠点を中心に拠点間を円滑に連結する道路ネットワークの強化 方針⑤：市民の身近な生活を支える安全かつ安心な道路網および道路空間の確保 方針⑥：観光連携における道路ネットワークおよび機能の強化 ■将来道路ネットワーク図(幹線道路) 

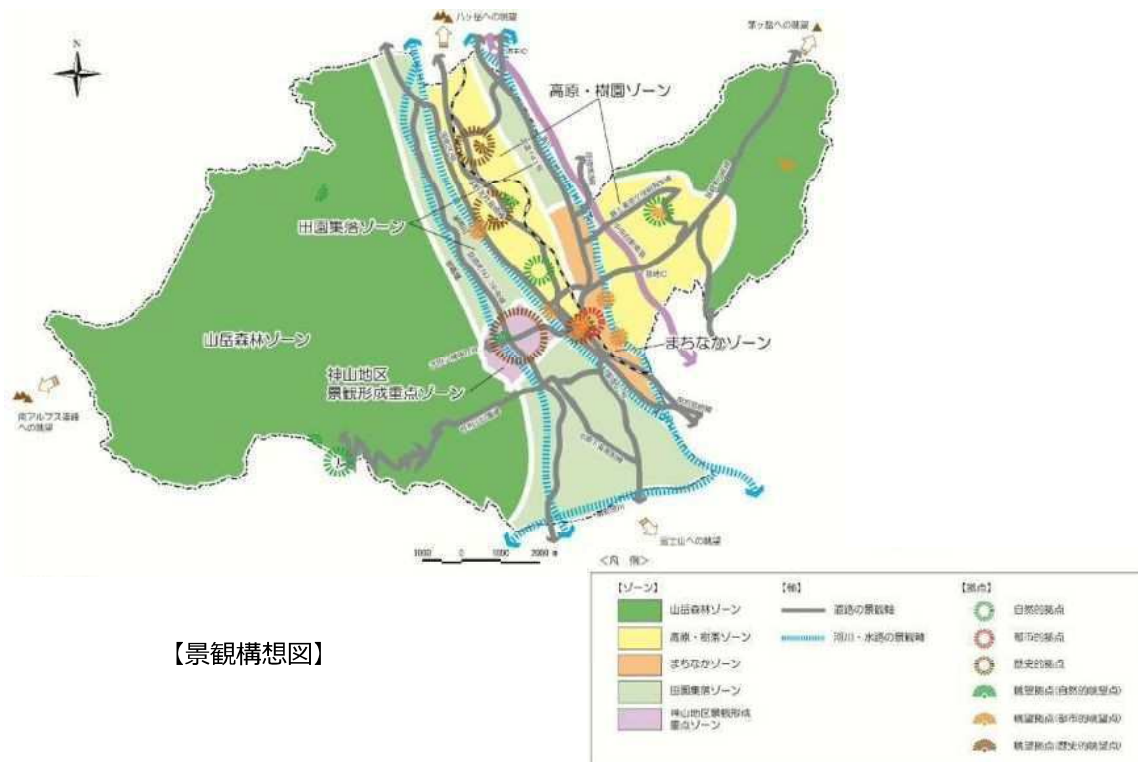
(5) 韮崎市地域公共交通計画

計画期間	令和5年度(2023年度)～令和10年度(2028年度)
概要	本市にとって持続可能 [※] かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的とした公共交通政策のマスタープラン
基本理念	人とまちを繋ぎ、暮らしを支える 持続可能な公共交通の実現
基本方針と基本目標	基本方針1：人とまちを繋ぐ交通体系の維持・形成 基本目標：1 公共交通ネットワークの利便性向上 2 公共交通の認知度向上及び交通行動の変容促進 基本方針2：暮らしを支える地域公共交通の構築 基本目標：1 市街地[※]へのアクセスの向上 2 日常生活に欠かせない公共交通網の整備 基本方針3：協働[※]による持続可能な公共交通の実現 基本目標：1 協働による公共交通サービスの実現 2 多様な手段の連携による効率化と利便性向上
目標達成に向けた施策	<u>基本方針1 人とまちを繋ぐ交通体系の検討</u> 【施策1】広域ネットワークの維持確保 【施策2】バス停留所における交通サービス間の連携模索 【施策3】DX[※]推進事業の導入による公共交通サービスの利便性向上 【施策4】モビリティ[※]の効率的な運用 【施策5】本市公共交通における先進技術の導入に向けた調査・研究 <u>基本方針2 暮らしを支える地域公共交通の構築</u> 【施策6】市民バスの運行再編検討 【施策7】下教来石線の見直し検討 【施策8】タクシー助成制度の見直し 【施策9】市街地周辺の回遊性向上に向けた交通手段の整備検討 <u>基本方針3 協働による持続可能な公共交通の実現</u> 【施策10】送迎サービスの活用検討 【施策11】福祉有償運送の参画や、地域主体の運行による公共交通サービス導入に向けた検討 【施策12】バス停留所の待合環境の充実 【施策13】市内公共交通運賃の見直し 【施策14】定期的な地域住民の意向把握及び関心の醸成

(6) 韮崎市景観計画

計画策定	平成 25 年（2013 年）10 月
概要	本市固有の自然や歴史・文化を後世に受け継ぐにふさわしい質の高いまちづくりと、韮崎市らしい心地良さを感ずるまちづくりの実現を図るべく、本市にとって望ましい景観形成を進めるための施策の指針として策定した計画
将来像	美しい自然と歴史文化を語る風景に心動かされるまち
基本理念	●韮崎市の個性を守り・活かした景観づくり （今ある古いもの・良いもの・特徴的なものを守り・活かしていく視点） ●市民の夢や誇り、活力が表れた景観づくり （新しい価値や魅力を付け加え、創り出していく視点）
基本目標	基本目標①：美しい自然と「武田の里」としての歴史文化が 感動を呼ぶ風景を継承する 基本目標②：夢と誇り、発展と活力の感じられる 魅力的な街並みを創り出す 基本目標③：多様な価値観を尊重しつつ、 景観・街並みをより良いものへと向上させる 基本目標④：夢と誇りを持ち、誰もが協力し合って、 心動かされる風景を育む
景観構造	2. 良好な景観の形成に関する方針 (4) 景観の構造 ①景観構造の基本的な考え方 景観の構造は、市民や観光客が集まり、本市の印象や魅力を高める点的な景観資源やこれらが集積した一定のエリアを「拠点」として位置づけるとともに、これらを景観の「軸」で結ぶことにより、景観のネットワークを構築することとします。また、「拠点」や「軸」による景観づくりと連動し、景観の同質性やそれら景観の持つ特性・課題に応じて「ゾーン」を設定し、面的な広がりをもった景観づくりを進めることとします。 ②景観構造の設定 【ゾーンの設定】 建築物や土地利用、植生などを背景とした景観の同質性から、面的にまとまりのある範囲をゾーンとして区分し、一定の方針やテーマのもとで景観づくりを進めます。 【軸の設定】 景観の骨格を構成して拠点を結びつけるとともに、それらに沿って移動することで周辺景観を連続的に認識することのできる視点となる重要な道路や河川等を、軸として位置づけます 【拠点の設定】 地域の象徴・ランドマークとなって、市内外から多くの人が集まり、その優れた景観や眺望によって本市の印象や魅力を感じさせる景観資源の周辺を、拠点として設定します。

名称	方向性	位置
自然的拠点	地形や河川など、まちの成り立ちの基本的な骨格を形づくるものであり、本市の良好な景観を創り出す基盤となっている拠点	葦崎中央公園周辺 甘利山山頂周辺 銀河鉄道展望公園周辺
都市的拠点	道路や鉄道、公共施設や住宅地などの都市的な生活を支える都市施設や土地利用など、本市の現在の暮らし方を反映する拠点	葦崎駅周辺
歴史的拠点	街道や歴史的建造物などの長い時を経て醸成されてきた本市固有の歴史や文化、風土を伝える拠点	神山地区周辺 新府城跡周辺 葦崎宿周辺 能見城跡周辺
眺望拠点	視点近傍の建築物、その背後に広がる農地、その背景となる遠景要素の山並みなどの景観要素が、重層的に見えることで形づくっている眺望景観	甘利山 七里岩 新府桃源郷 銀河鉄道展望公園 能見城 荒倉山 桐沢橋 新府城(本丸) わに塚南側付近 道喜橋 市役所(4階) グリーンバレイ駐車場 更科橋 国道20号 観音山公園



3. 市民アンケート

(1) 回答者の属性

■住んでいる地域

「韮崎地区」が24.8%で最も多く、次に「藤井町」18.1%、「龍岡町」11.9%

■性別

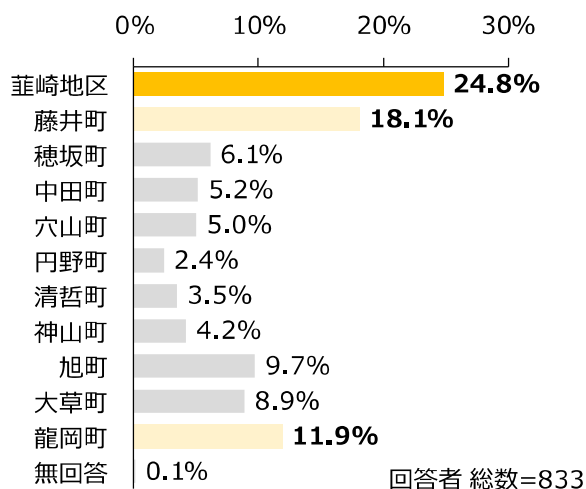
「男性」46.5%、「女性」52.2%

■年齢

「70歳代以上」が24.2%で最も多く、次に「60歳代」19.3%、「30歳代」16.7%

■職業

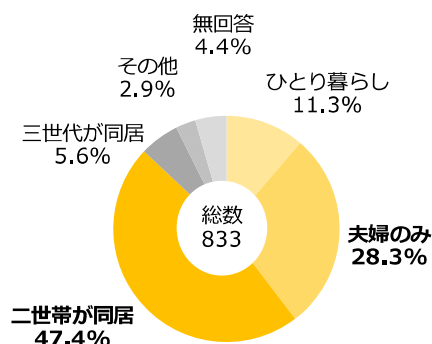
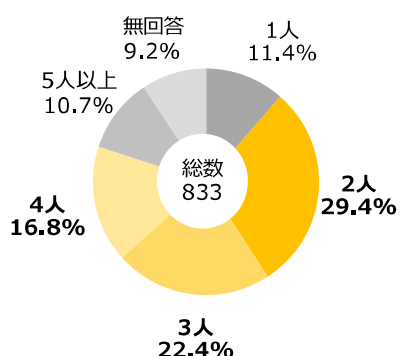
「会社員・公務員」が37.9%で最も多く、次に「無職」19.7%、「パート・アルバイト」16.4%



■世帯人数と構成

世帯人員は、「2人」が29.4%で最も多く、次に「3人」22.4%、「4人」16.8%

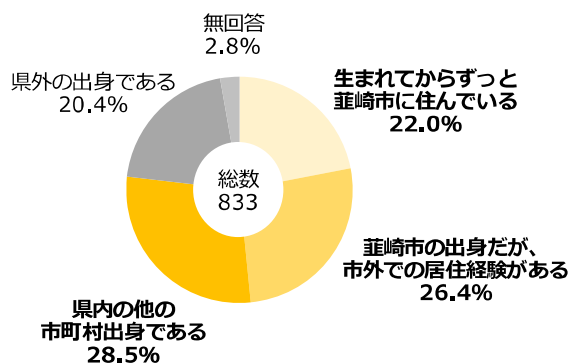
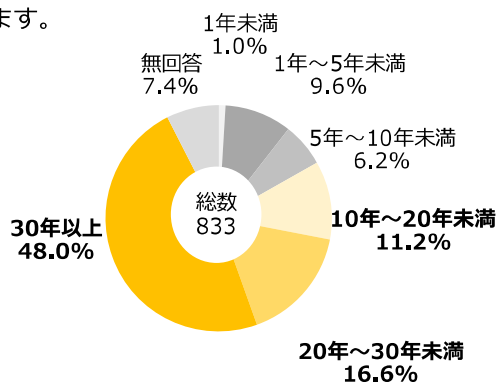
世帯構成については、「二世帯が同居」が47.4%で最も多く、次に「夫婦のみ」28.3%



■居住年数と居住経験

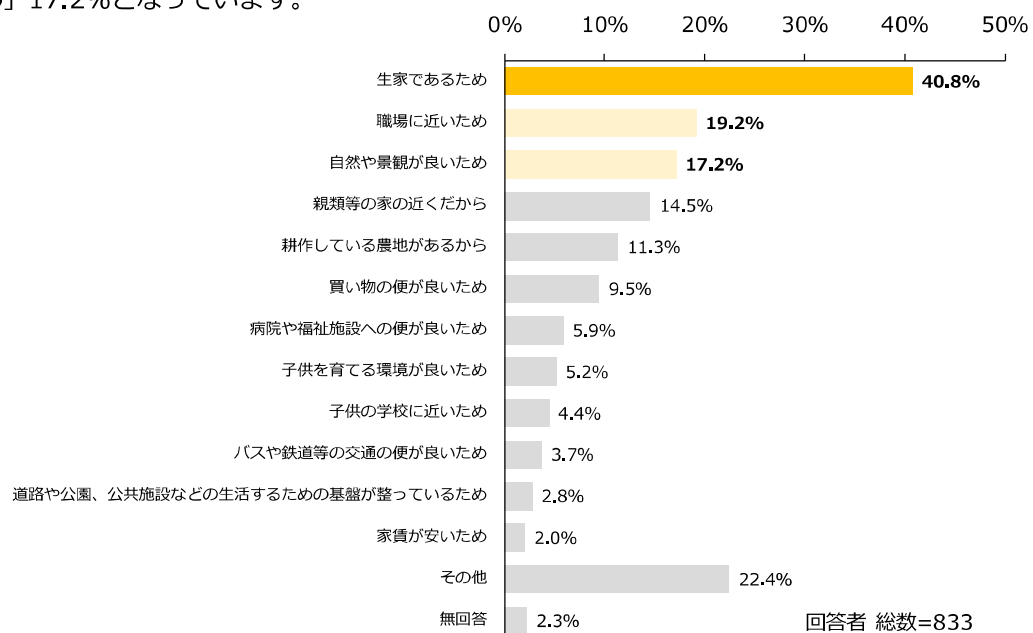
「10年以上居住年数がある方」が75.8%と長期間住んでいる方が多くを占めています。

また、「市外に居住経験がある方」が75.3%であり、市外から転入してきた方が多くを占めています。



■住んでいる理由

「生家であるため」が40.8%で最も多く、次に「職場に近いため」19.2%、「自然や景観が良いため」17.2%となっています。

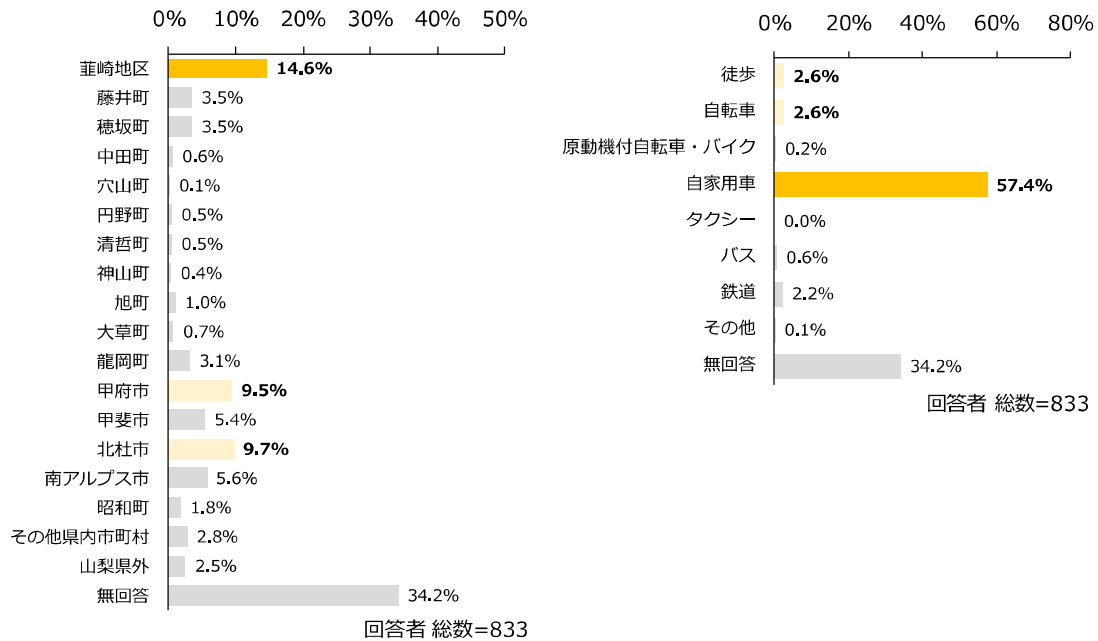


(2) 普段の生活・行動

■通勤・通学

通勤または通学する地域は、「市内」が28.5%「市外」が37.3%であり、「市内」よりも「市外」への通勤・通学が多くなっています。市内では、「韮崎地区」が多く、「市外」では「甲府市」が多くなっています。

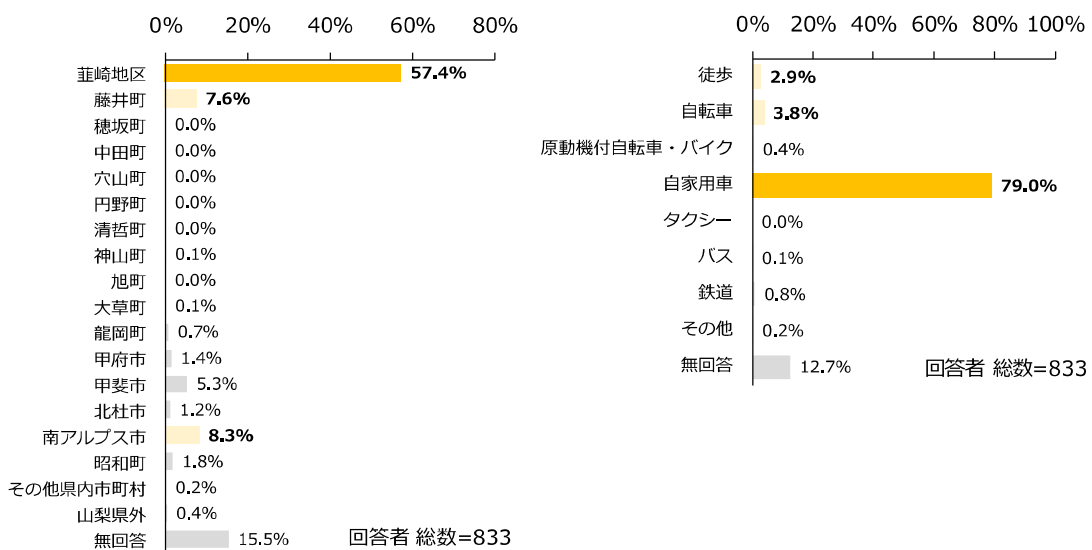
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の過半数を占めています。



■日用品の購入先

日用品の購入先については、「市内」が65.9%「市外」が18.6%であり、「市内」の方が「市外」よりも多くなっています。市内では、「韮崎地区」が特に多く、「市外」では「南アルプス市」が多くなっています。

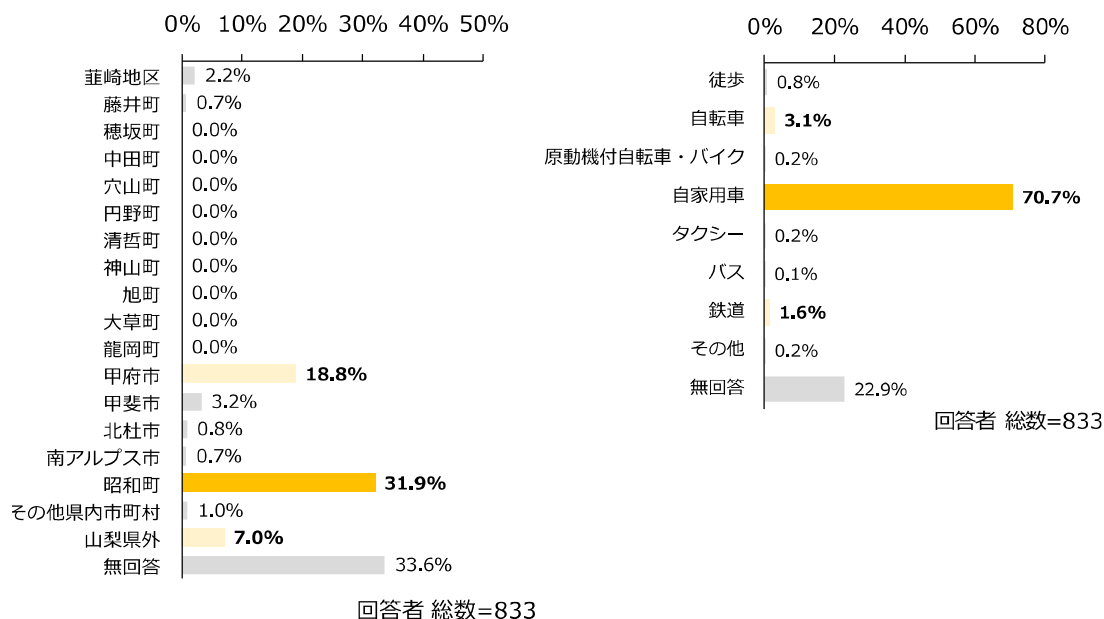
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約8割を占めています。



■外食

外食へ出かける地域については、「市内」が29.7%「市外」が43.3%であり、「市内」よりも「市外」への外食が多くなっています。市内では、「韮崎地区」が多く、「市外」では「甲府市」が多くなっています。

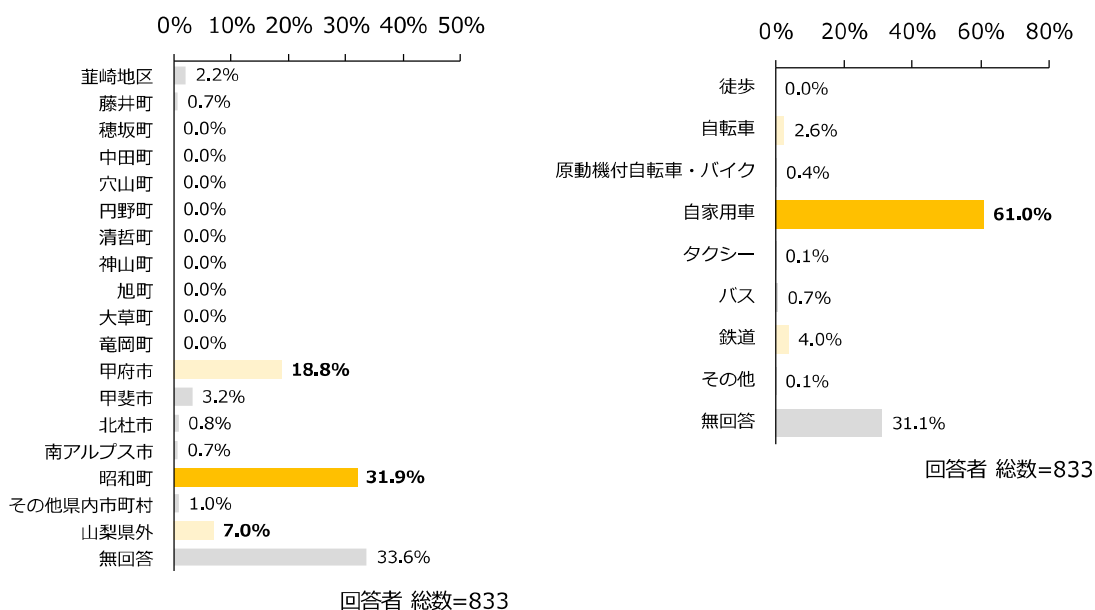
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約7割を占めています。



■遊び

遊びに出かける地域については、「市内」が2.9%「市外」が63.5%であり、「市内」よりも「市外」への遊びが特に多くなっています。「市外」では「昭和町」が特に多く、次に「甲府市」が多くなっています。

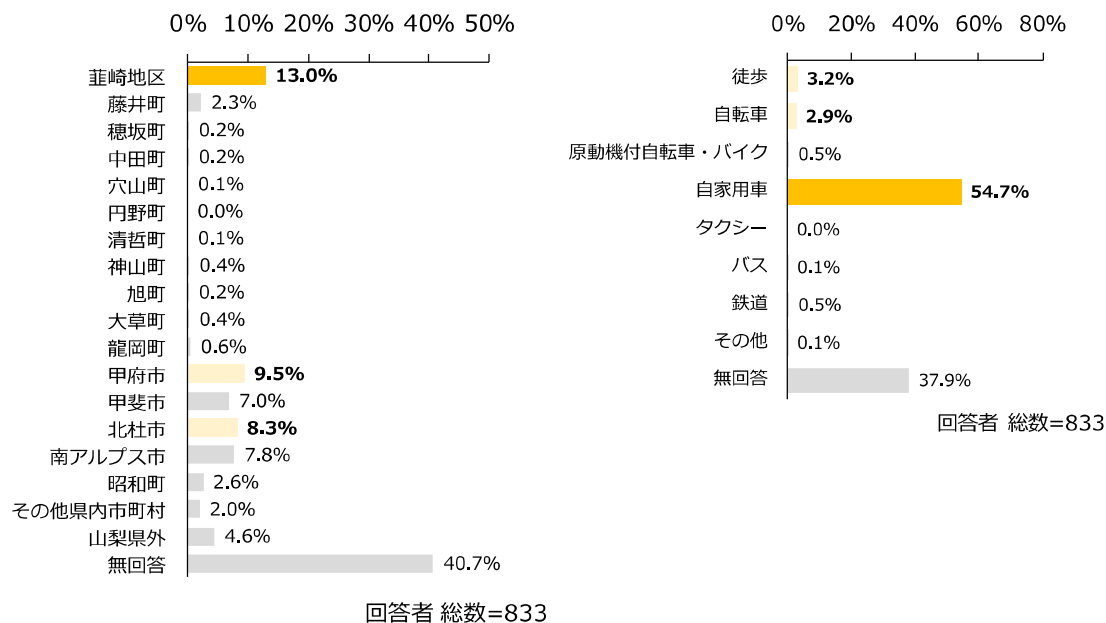
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約6割を占めています。



■スポーツや屋外レクリエーション

スポーツや屋外レクリエーションに出かける地域については、「市内」が 34.0%「市外」が 41.8%であり、「市内」よりも「市外」へのレクリエーションが特に多くなっています。「市内」では、「韮崎地区」が特に多く、「市外」では「甲府市」「北杜市」「南アルプス市」「甲斐市」が多くなっています。

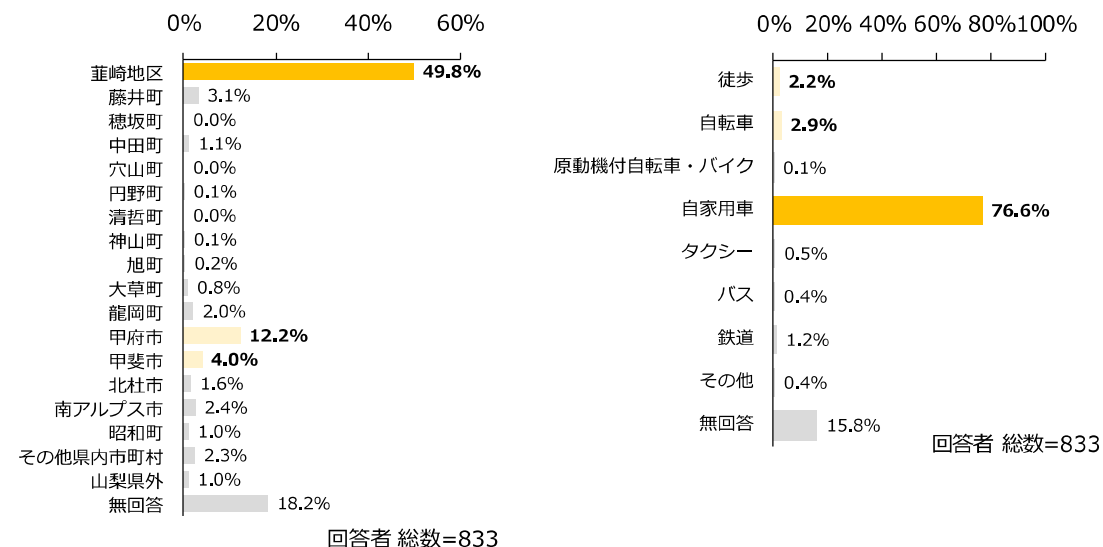
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の過半数を占めています。



■病院や福祉施設

病院や福祉施設へ出かける地域については、「市内」が 57.4%「市外」が 24.4%であり、「市内」の方が「市外」よりも多くなっています。「市内」では、「韮崎地区」が特に多く、「市外」では「甲府市」が多くなっています。

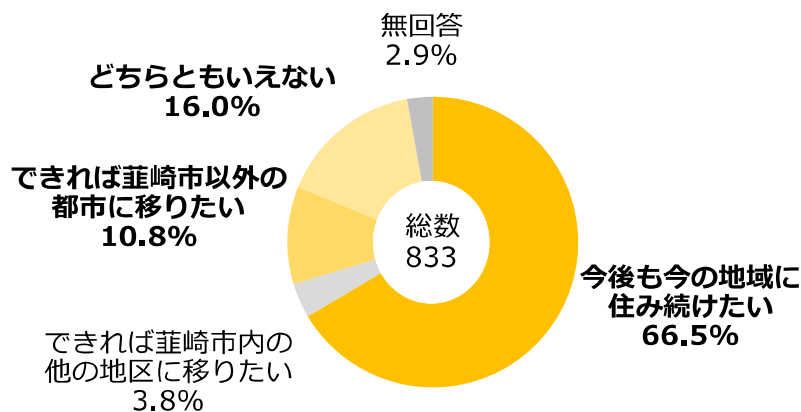
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約 7 割を占めています。



(3) 本市への居留意向

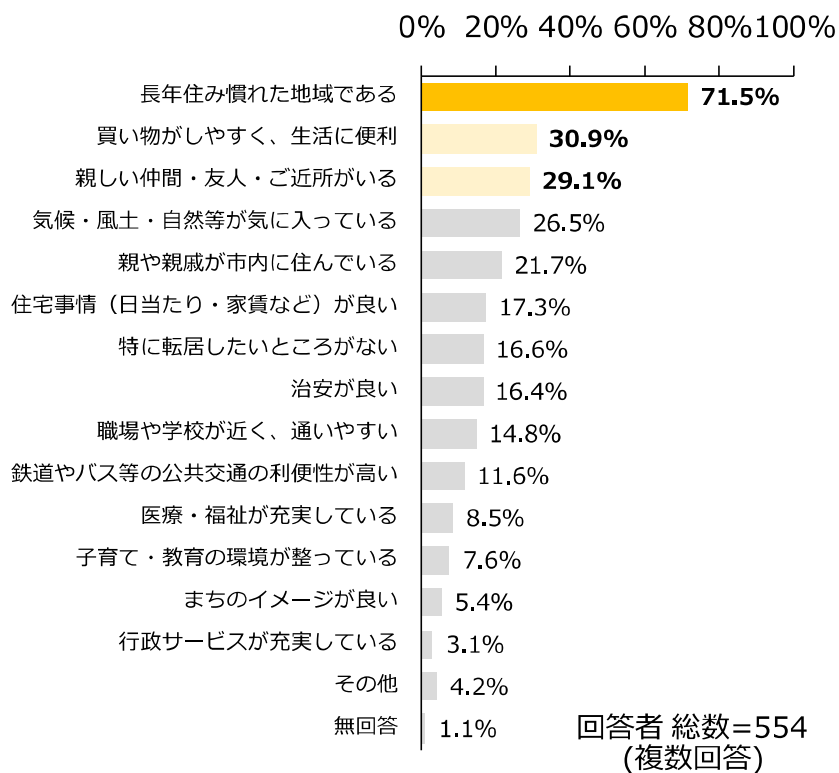
■居留意向

「今後も今の地域に住み続けたい」が66.5%で半数以上を占めています。
一方で、「市外へ移りたい」「どちらともいえない」は26.8%となっています。



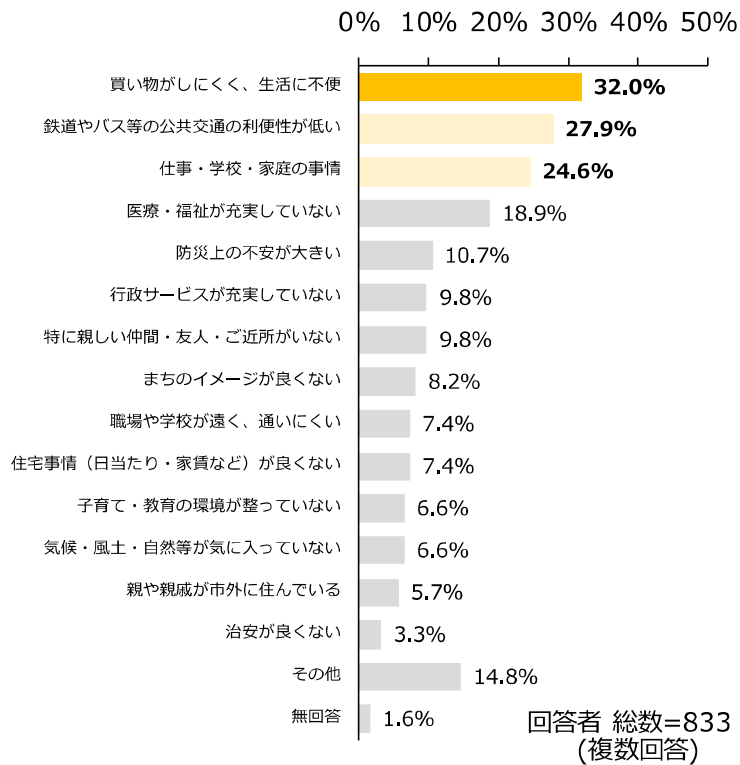
■住み続けたい理由

「長年住み慣れた地域」が71.5%で最も多く、次に「買い物がしやすく生活に便利」「親しい仲間等の存在」「気候・風土・自然等」の順に多くなっています。



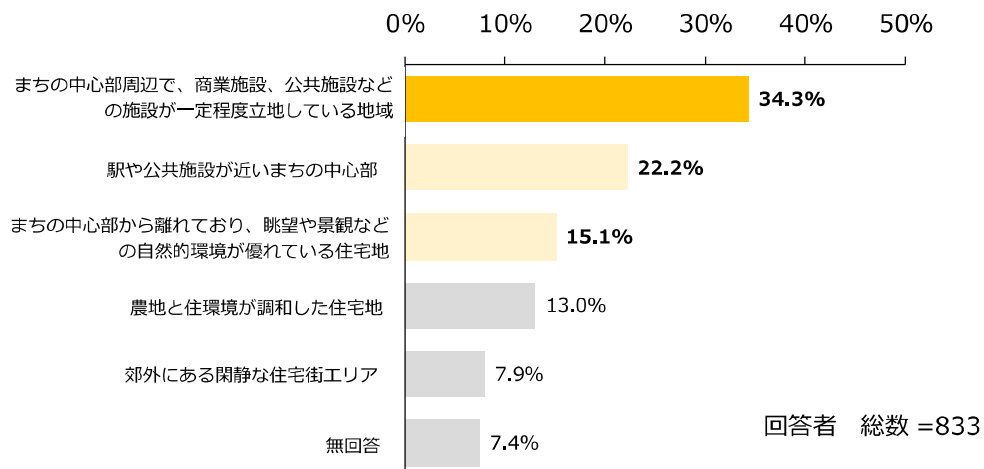
■転居を考えている理由

「買い物がしにくく、生活に不便」が32.0%で最も多く、次に「鉄道やバス等の公共交通の利便性が低い」「仕事・学校・家庭の事情」「医療・福祉が充実していない」の順に多くなっています。



■市内で住みやすそうだと感じる場所

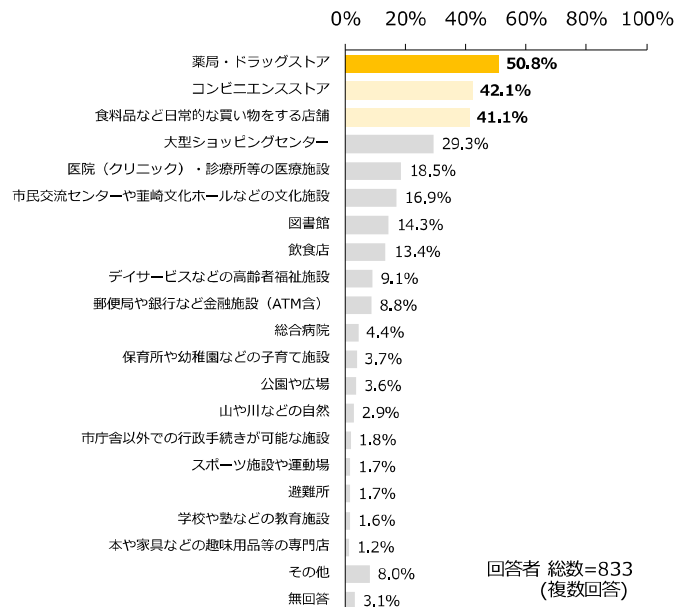
「まちの中心部周辺で、商業施設、公共施設などの施設が一定程度立地している地域」が34.3%と最も多く、次に「駅や公共施設が近いまちの中心部」が22.2%となっています。まちの中心部が住みやすそうだと感じる人が多くなっています。



(4) 10年前との比較、不安なこと

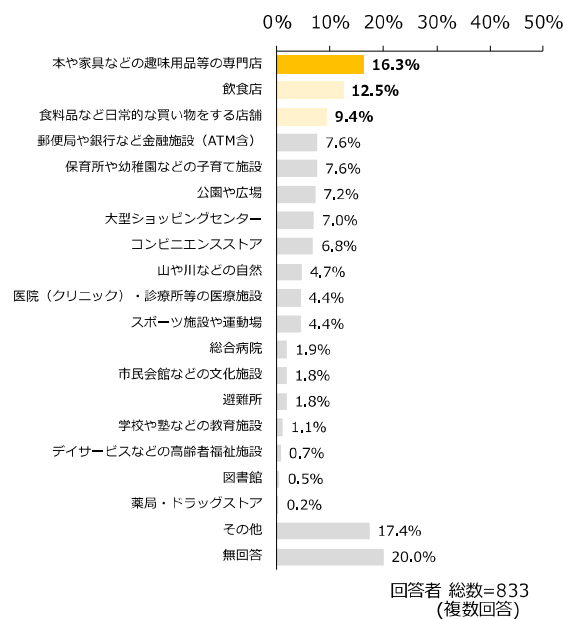
■10年前と比べて新しくできて便利になった施設

「薬局・ドラッグストア」が50.8%で最も多くなっています。次に「コンビニエンスストア」「食料品など日常的な買い物をする店舗」「大型ショッピングセンター」の順に多く、日用品に関する施設が上位に見られます。



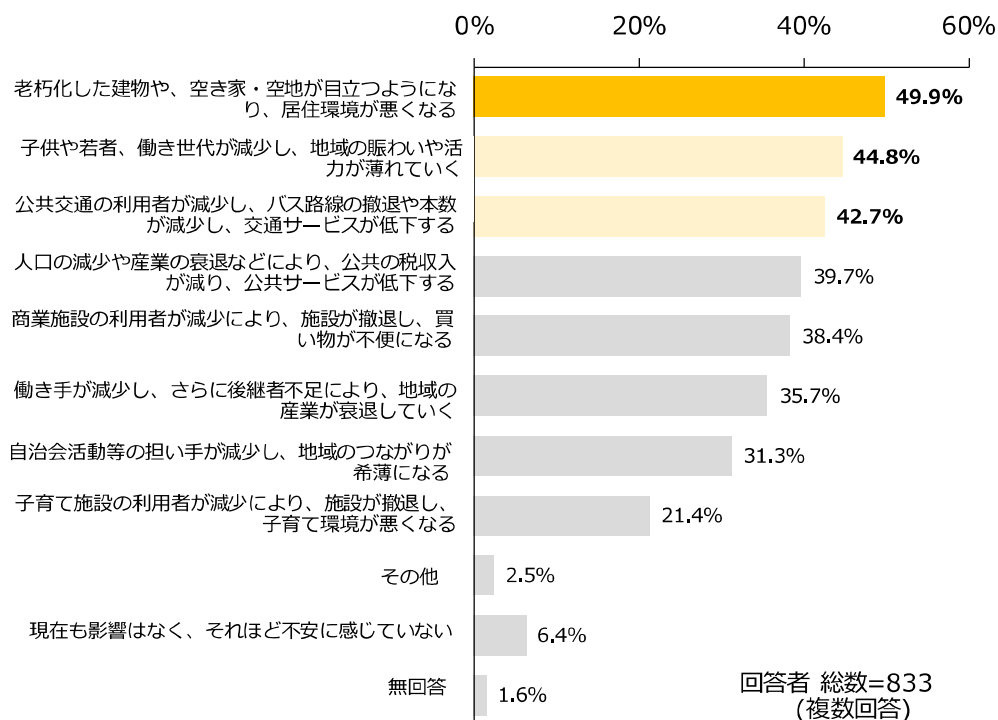
■10年前と比べて無くなって不便になった施設

「本や家具などの趣味用品等の専門店」が16.3%で最も多く、次に「飲食店」「食料品など日常的な買い物をする店舗」「郵便局や銀行など金融施設（ATM含）」の順に多くなっています。



■人口減少や高齢化の進行により感じる影響や不安

「老朽化した建物や、空き家・空地が目立つようになり、居住環境が悪くなる」が49.9%で最も多く、次に「子供や若者、働き世代が減少し、地域の賑わいや活力が薄れていく」「公共交通の利用者が減少し、バス路線の撤退や本数が減少し、交通サービスが低下する」「人口の減少や産業の衰退などにより、公共の税収入が減り、公共サービスが低下する」の順に多くなっています。



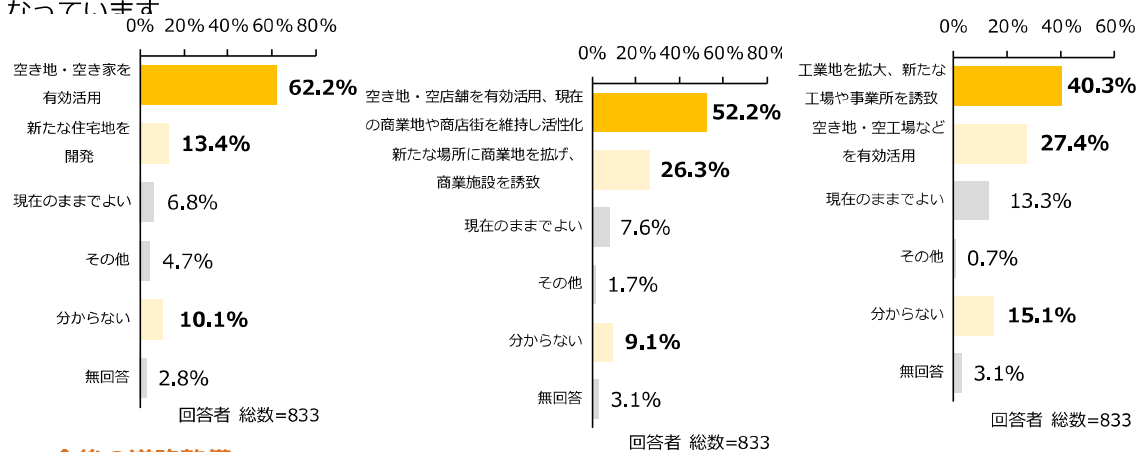
(5) 将来のまちづくりに望むこと

■今後の土地利用の在り方

住宅地の在り方は、「空き地・空き家を有効活用する」が62.2%で最も多くなっています。

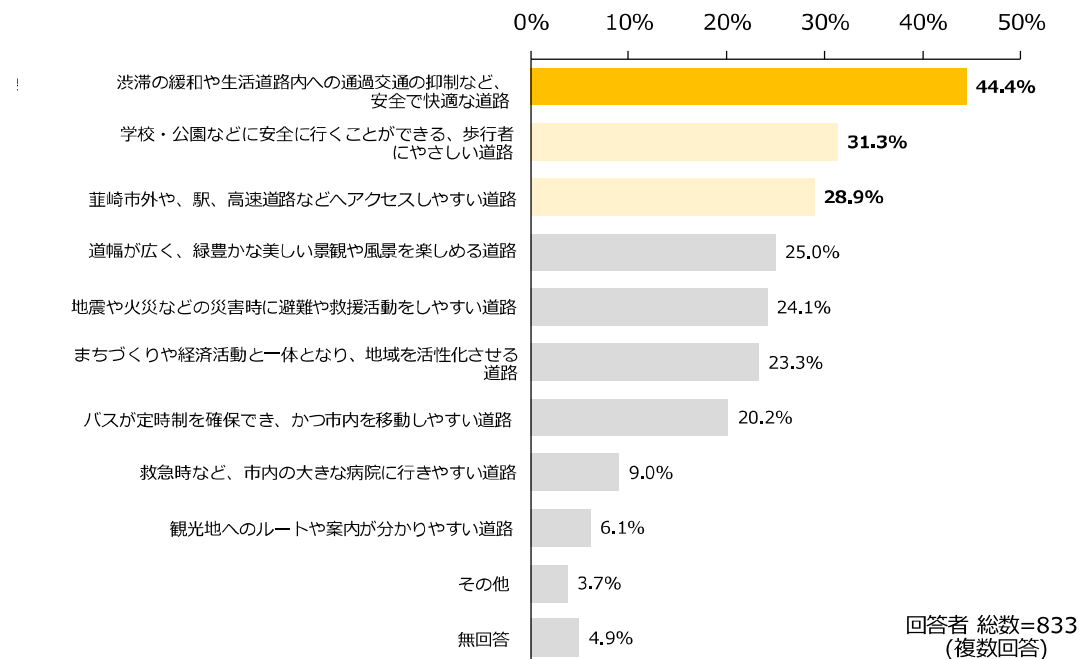
商業地の在り方は、「空き地・空店舗を有効に活用し、現在の商業地や商店街を維持し活性化させる」が52.2%で最も多くなっています。

工業地の在り方は、「工業地を拡大し、新たな工場や事業所を誘致する」が40.3%で最も多くなっています。



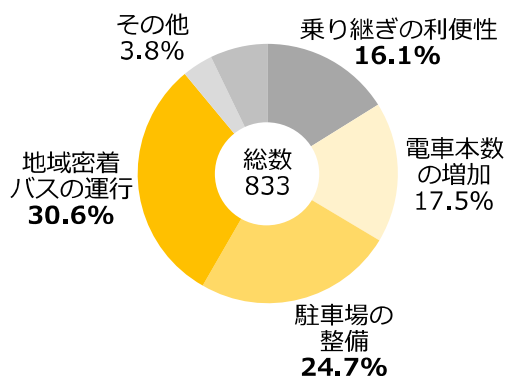
■今後の道路整備

道路整備については、「渋滞の緩和や生活道路内への通過交通の抑制など、安全で快適な道路」が44.4%で最も多く、次に「学校・公園などに安全に行くことができる、歩行者にやさしい道路」、「韭崎市外や、駅、高速道路などへアクセスしやすい道路」「道幅が広く、緑豊かな美しい景観や風景を楽しめる道路」の順に多くなっています。



■今後の公共交通

公共交通の在り方については、「地域密着バスの運行」が30.6%で最も多く、次に「駐車場の整備」24.7%となっています。



(年代別のクロス集計)

- 年代が低い人は、年代が高い人より「電車本数の増加」の回答が多くなっています。
- 年代が高い人は、年代が低い人より「地域密着バスの運行」の回答が多くなっています。

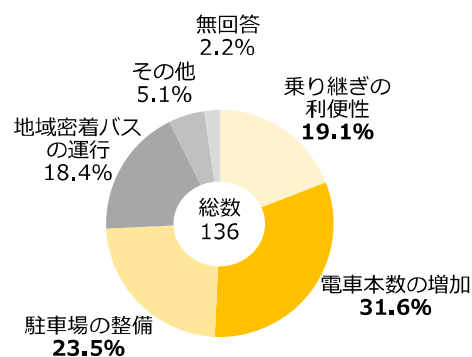
(20・30代女性の単純集計)

- 市全体と比べて、「電車本数の増加」の回答が多くなっています。

【年代別】(クロス集計)

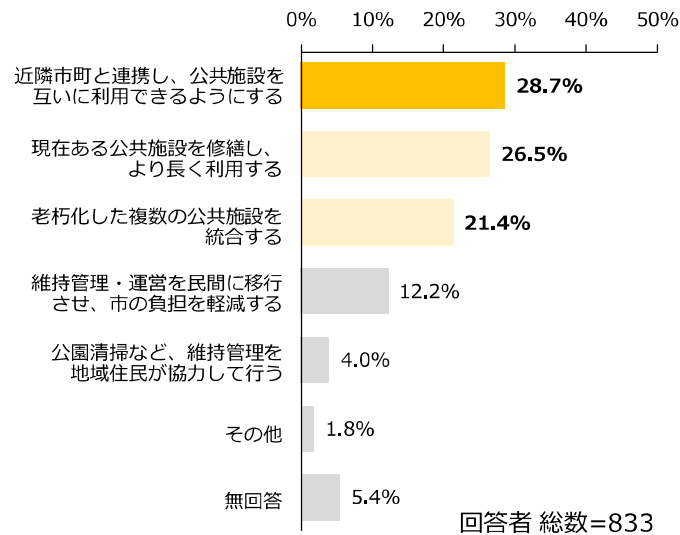
	全体	乗 り 継 ぎ の 利 便 性	電 車 本 数 の 増 加	駐 車 場 の 整 備	地 域 密 着 バ ス の 運 行	そ の 他	無 回 答
全体	833	16.1	17.5	24.7	30.6	3.8	7.2
年 代 別	20歳代	100	17.0	39.0	25.0	8.0	3.0
	30歳代	139	20.1	20.9	29.5	20.9	4.3
	40歳代	108	19.4	26.9	25.9	18.5	5.6
	50歳代	119	18.5	15.1	24.4	30.3	6.7
	60歳代	161	13.7	9.9	26.7	39.8	6.2
	70歳代以上	202	11.9	7.4	19.8	47.0	12.9
	無回答	4	-	-	-	75.0	25.0

【20・30代女性】(単純集計)



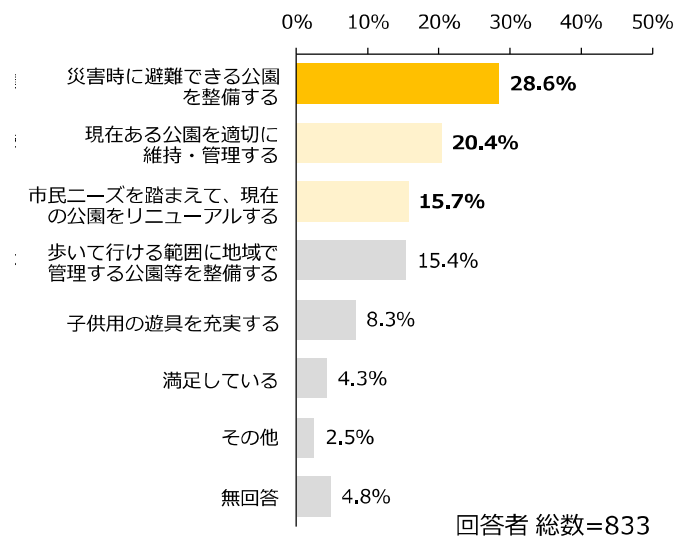
■今後の公共施設の在り方

公共施設の在り方については、「近隣市町と連携し、公共施設を互いに利用できるようにする」が28.7%で最も多く、次に「現在ある公共施設を修繕し、より長く利用する」となっています。



■今後の公園整備について

公園整備については、「災害時に避難できる公園を整備する」が28.6%で最も多く、次に「現在ある公園を適切に維持・管理する」となっています。



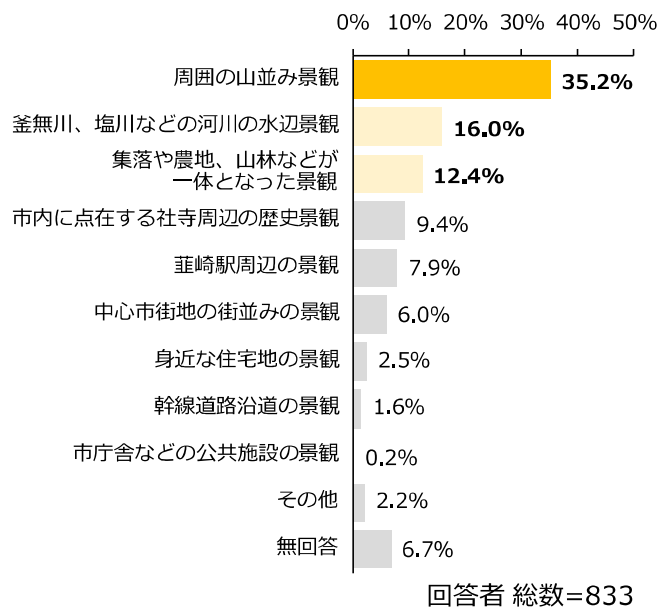
(年代別のクロス集計)

- 年代が低い人は、年代が高い人より「市民ニーズを踏まえて、現在の公園をリニューアルする」の回答が多くなっています。
- 年代が高い人は、年代が低い人より「現在ある公園を適切に維持・管理する」の回答が多くなっています。

		全体	災害時に避難できる公園を整備する	現在ある公園を適切に維持・管理する	市民ニーズを踏まえて、現在の公園をリニューアルする	歩いて行ける範囲に地域で管理する公園等を整備する	子供の遊具を充実する	満足している	その他	無回答
	全体	833	28.6	20.4	15.7	15.4	8.3	4.3	2.5	4.8
年代別	20歳代	100	19.0	15.0	25.0	16.0	14.0	7.0	2.0	2.0
	30歳代	139	20.9	15.1	18.0	18.0	22.3	2.2	1.4	2.2
	40歳代	108	27.8	19.4	16.7	11.1	9.3	8.3	5.6	1.9
	50歳代	119	34.5	16.8	14.3	13.4	5.9	5.0	5.9	4.2
	60歳代	161	32.9	27.3	16.8	12.4	1.2	3.1	1.9	4.3
	70歳代以上	202	32.2	23.8	9.4	18.8	2.5	3.0	0.5	9.9
	無回答	4	25.0	25.0	-	25.0	-	-	-	25.0

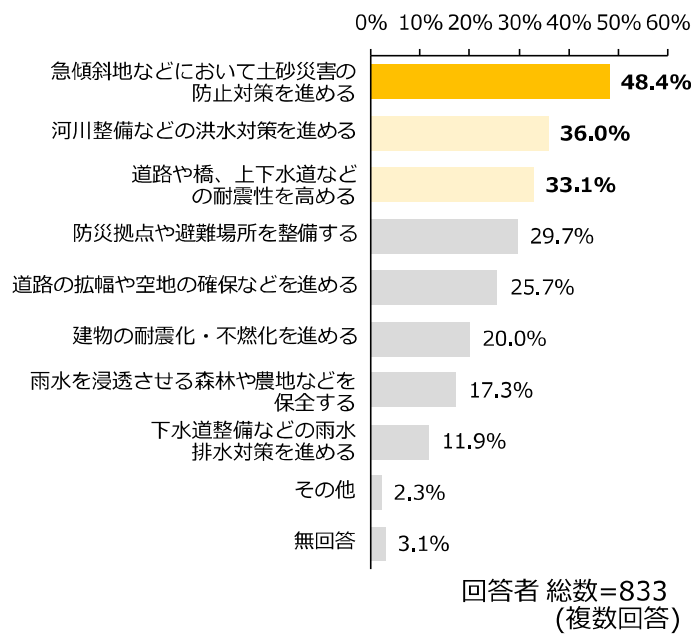
■今後に残したい景観

残したい景観は、「周囲の山並み景観」が35.2%で最も多く、次に「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」となっています。



■今後の防災対策の在り方

今後の防災対策の在り方は、「急傾斜地などにおいて土砂災害の防止対策を進める」が48.4%で最も多く、次に「河川整備などの洪水対策を進める」「道路や橋、上下水道などの耐震性を高める」「防災拠点や避難場所を整備する」の順に多くなっています。



(年代別のクロス集計)

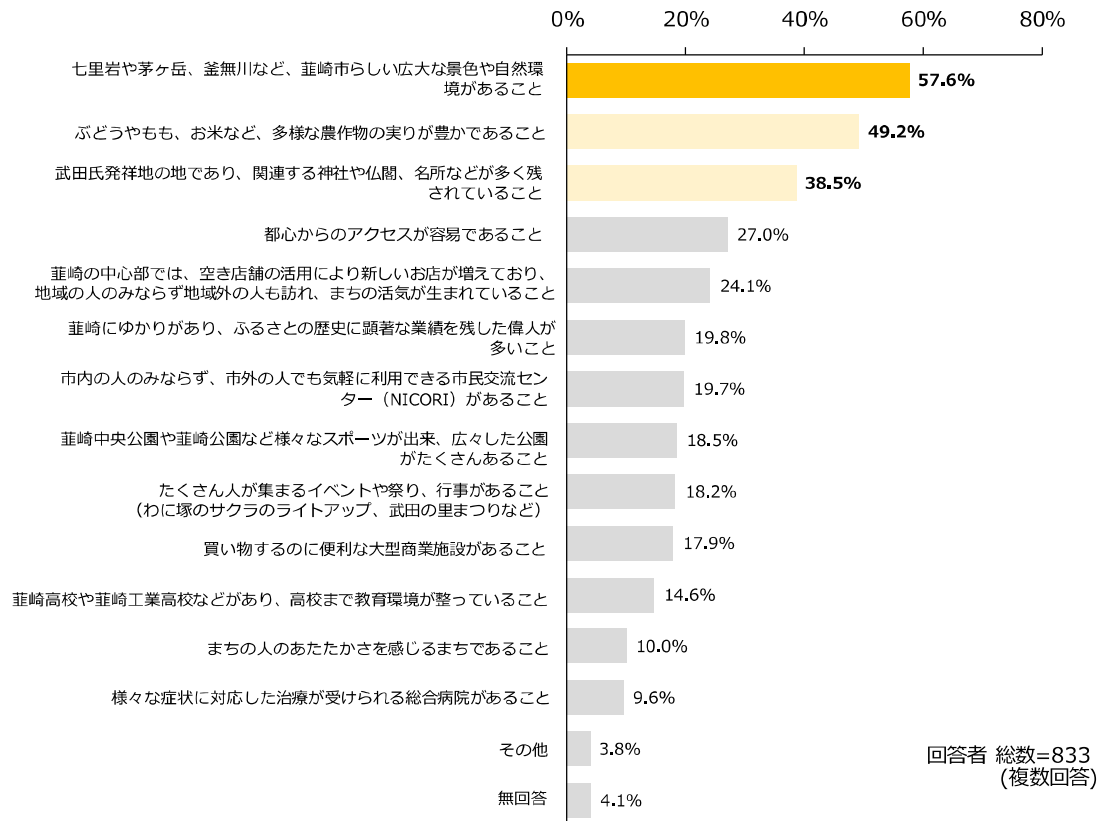
- 年代が低い人は、年代が高い人よりも「建物の耐震化・不燃化を進める」の回答が多くなっています。
- 年代が高い人は、年代が低いよりも「防災拠点や避難場所を整備する」の回答が多くなっています。

		全 体	止 対 策 を 進 め る	急 傾 斜 地 な ど に お い て 土 砂 災 害 の 防	建 物 の 耐 震 化 ・ 不 燃 化 を 進 め る	の 道 路 の 保 護 な ど を 進 め る	道 路 な ど の 耐 震 性 を 高 め る	道 路 や 橋、 上下 水	森 林 や 農 地 な ど を 保 全 す る	雨 水 を 浸 透 さ せ る	防 災 拠 点 や 避 難 場 所 を 整 備 す る	雨 水 排 水 対 策 を 進 め る	下 水 道 整 備 な ど の	河 川 整 備 な ど の 洪 水 対 策 を 進 め る	そ の 他	無 回 答
全体		833	48.4	20.0	25.7	33.1	17.3	29.7	11.9	36.0	2.3	3.1				
年 代 別	20歳代	100	51.0	26.0	21.0	28.0	20.0	15.0	6.0	37.0	4.0	1.0				
	30歳代	139	50.4	27.3	30.9	28.1	13.7	27.3	10.8	37.4	2.9	-				
	40歳代	108	44.4	21.3	27.8	25.9	16.7	33.3	14.8	25.0	2.8	2.8				
	50歳代	119	47.1	17.6	24.4	31.1	20.2	33.6	15.1	34.5	2.5	3.4				
	60歳代	161	49.7	16.1	26.1	39.1	19.3	32.9	8.7	33.5	1.2	3.1				
	70歳代以上	202	48.5	16.3	24.3	39.6	15.8	31.7	14.4	43.6	1.5	5.4				
	無回答	4	-	-	-	25.0	-	25.0	25.0	25.0	-	50.0				

(6) 魅力

■地域資源の強み・紹介したい魅力

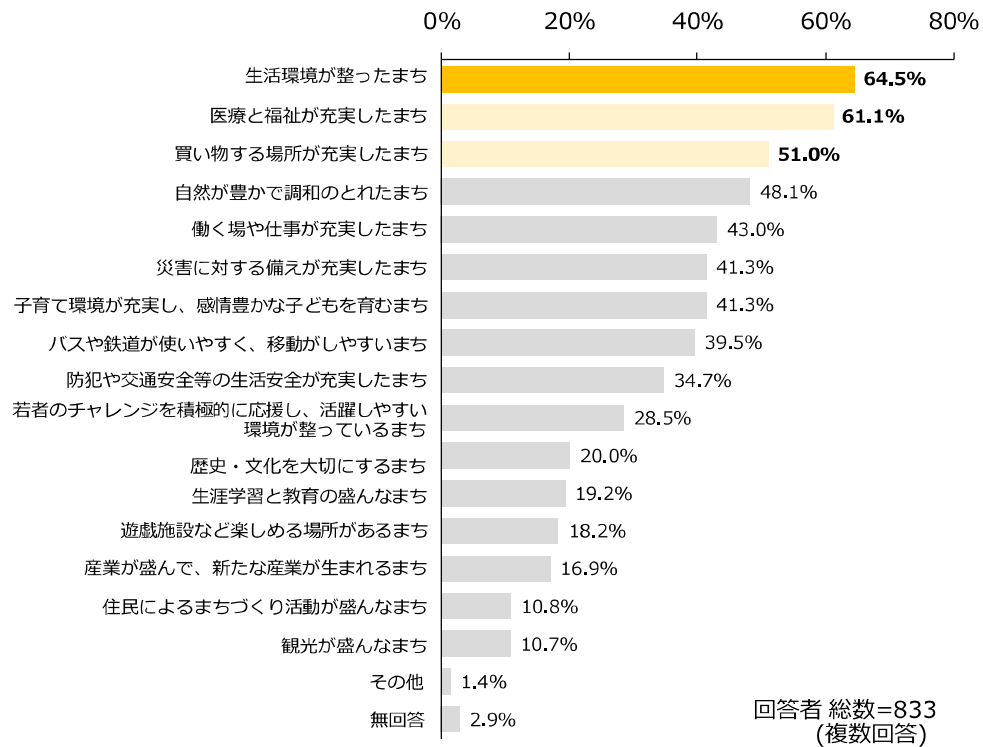
「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、荇崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が57.6%で最も多く、次に「ぶどうやもも、お米など、多様な農作物の実りが豊かであること」「武田氏発祥地の地であり、関連する神社や仏閣、名所などが多く残されていること」の順に多くなっています。



(7) 住みたいまちづくり

■住みたいまち

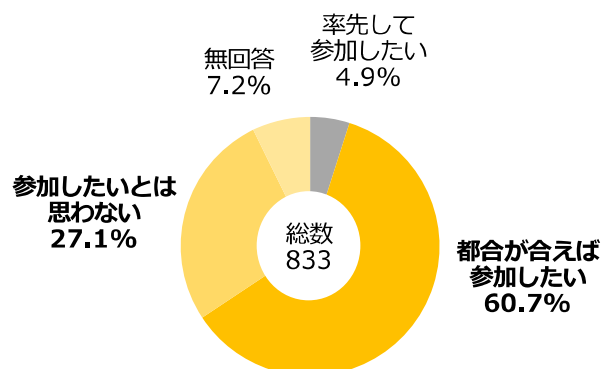
住みたいと思うまちについては、「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」が多く、約6割を占めています。次に「買い物する場所が充実したまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」の順に多くなっています。



(8) まちづくりの進め方

■まちづくりへの参加

まちづくりへの参加意向については、「率先して参加したい」「率先して参加したい」が合わせて65.6%占めており、参加する意向がある方が多くなっています。



■まちづくりへの興味や関わり

まちづくりについて、興味があることや関わってみたいと感じることについては、「問題や困ったことに関する日常的な情報提供」と「アンケート調査などを通じた意見の提供」が多く、約3割を占めています。

資料２．策定経緯

本計画は令和４年度（２０２２年度）から令和６年度（２０２４年度）の３か年で検討しました。
令和５年度（２０２３年度）から策定委員会は計６回、検討会は計６回、住民ワークショップ※は計４回開催しました。

■令和５年度（２０２３年度）の開催経緯

開催日	名称			内容（議題等）
	検討委員会	策定委員会	ワークショップ	
令和５年 ６月２６日（月）	第１回 葦崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			現況、課題
７月１３日（木）		第１回 葦崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
８月２２日（火）			第１回 葦崎市まちづくり ワークショップ	地域の良いところ・気になるところを探そう！
１０月１７日（火）			第２回 葦崎市まちづくり ワークショップ	これからの葦崎市を考えてみよう！
１０月１９日（木）	第２回 葦崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			まちづくりの目標 全体構想
１０月２７日（金）		第２回 葦崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
令和６年 １月１８日（木）			第３回 葦崎市まちづくり ワークショップ	未来の葦崎市を一緒に描いてみよう！
３月８日（金）	第３回 葦崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			全体構想
３月１４日（金）		第３回 葦崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		

■令和6年度（2024年度）の開催経緯

開催日	名称			内容（議題等）
	検討委員会	策定委員会	ワークショップ	
令和6年 6月19日（水）	第4回 蕪崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			全体構想 地域別構想 まちづくりの進め方
令和6年 6月26日（水）		第4回 蕪崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
8月28日（水）	蕪崎市都市計画審議会			中間報告
9月4日（水）			第4回 蕪崎市まちづくり ワークショップ	蕪崎市都市計画マスター プラン意見交換会
10月29日（火）	第5回 蕪崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			原案
11月6日（水）		第5回 蕪崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
11月28日（木）	議会報告			中間報告
令和6年 12月20日（金） ～ 令和7年 1月17日（金）	パブリックコメント※実施			
2月14日（金）	第6回 蕪崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			パブリックコメント結果 山梨県意見書への対応 原案 概要版の内容
2月18日（火）		第6回 蕪崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
2月26日（水）	蕪崎市都市計画審議会			答申
3月	議会報告			
4月	公表			

資料 3. 蕪崎市都市計画審議会への報告

第1回 令和6年 8月28日 中間報告

第2回 令和7年 2月26日 蕪崎市都市計画マスタープラン案の諮問・答申

蕪建第1799号

令和7年2月19日

蕪崎市都市計画審議会 会長 殿

蕪崎市長 内 藤 久 夫

蕪崎市都市計画マスタープラン改定（原案）について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づく方針を別紙（案）のとおり改定したいので、貴審議会の意見を求めます。

菫 都 審 第 2 号
令和7年3月4日

菫崎市長 内 藤 久 夫 殿

菫崎都市計画審議会
会長 市 川 成 人

菫崎市都市計画マスタープラン改定（原案）について（答申）

令和7年2月19日付菫建第1799号で諮問のあった件については、令和7年2月26日開催の都市計画審議会での審議の結果、原案のとおり承認するとの結論に達したので下記のとおり答申します。

なお、計画推進にあたっては、今後も将来都市像に掲げる「自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ 永遠のふるさと菫崎」の実現に向けたまちづくりに取り組まれるよう、下記のとおり要望します。

記

1. 今後のまちづくりの推進にあたっては、幅広い世代の住民参加と情報公開等により、多くの人の想いが活かされるまちづくりに努められたい。
2. 本計画の施策の実現にあたり、住民ニーズや財政状況等を踏まえながら、優先度等を勘案し、計画的かつ効率的な都市施設の整備と維持管理の推進に努められたい。
3. 中心市街地における有効な防災対策と合わせて、引き続きコンパクトなまちづくりに向けた検討を進められたい。
4. 社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを実施されたい。

資料 4. 計画策定の参加者

■策定委員会

No.	役職名	区 分	氏 名	所 属	備 考
1	会 長	知識	石 井 信 行	山梨大学准教授	
2	副会長	地区長	岩 下 泰 樹	韮崎市地区長連合会会長	
3	委 員	団体	柳 本 進	韮崎市農業委員会会長	
4	委 員	団体	山 田 七 穂	韮崎市商工会副会長	
5	委 員	団体	河 西 久 美	韮崎市観光協会副会長	
6	委 員	団体	一 木 芳 恵	韮崎市民生委員児童委員協議会会長	
7	委 員	団体	水 上 翔	韮崎市社会福祉協議会	
8	委 員	団体	山 本 健 一	韮崎市スポーツコミッション副総裁	
9	委 員	団体	平 賀 貴 文	韮崎市建設安全協議会会長	
10	委 員	団体	今 福 千 恵 子	幼保こども園施設代表 韮崎カトリック白百合幼稚園園長	
11	委 員	団体	大 澤 智 彦	韮崎市PTA連合会	
12	委 員	知識	市 川 成 人	韮崎市都市計画審議会会長	
13	委 員	知識	向 山 建 生	NPO法人減災ネットやまなし理事長	
14	委 員	知識	西 田 遙	NPO法人河原部社理事長	
15	委 員	知識	山 本 知 恵	NPO法人子育て支援センター ちびっこはうす 韮崎市子育て支援センターにらちび	
16	委 員	知識	高 村 大 夢	任意団体トップファンやまなし代表	
17	委 員	企業代表	久 保 田 峰 生	御勅使工業団地会会長 株式会社バンディック品質保証部 次長	
18	委 員	企業代表	佐 々 木 啓 二	株式会社ササキ代表取締役	
19	委 員	知識	中 村 毅 寿	国土交通省関東地方整備局	令和5年度
			森 田 博 継	甲府河川国道事務所計画課長	令和6年度
20	委 員	知識	水 上 浩 之	山梨県中北建設事務所峡北支所次長	
21	委 員	市職員	内 藤 一 穂	副市長	
22	委 員	市職員	堀 川 薫	教育長	

■検討委員会

No.	役 職	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	委員長	建設課	課 長	谷 宗 久	事務局 計画管理担当
2	委 員	秘書人事課	課 長	樋 口 治 元	
3	委 員	総務課	課 長	根 津 昭 彦	
4	委 員	財務政策課	課 長	長 谷 川 尚 樹	令和5年度：総合政策課
5	委 員	デジタル戦略課	課 長	横 森 弘 樹	令和6年度
6	委 員	市民生活課	課 長	望 月 和 明	
7	委 員	税務収納課	課 長	清 水 秀 樹	令和5年度
				小 中 澤 淳	令和6年度
8	委 員	福祉課	課 長	野 口 文 香	令和5年度
				井 上 武 幸	令和6年度
9	委 員	こども子育て課	課 長	横 森 弘 樹	令和5年度
				稀 代 邦 哲	令和6年度
10	委 員	長寿介護課	課 長	保 阪 明 美	
11	委 員	健康づくり課	課 長	山 本 英 俊	令和5年度
				早 川 洋	令和6年度
12	委 員	農政課	課 長	清 水 秀 樹	令和6年度
13	委 員	商工観光課	課 長	結 城 正 剛	令和5年度：産業観光課
14	委 員	営繕住宅課	課 長	千 野 晃	
15	委 員	上下水道課	課 長	保 坂 武 資	令和5年度
				小 澤 雄 二	令和6年度
16	委 員	会計課	課 長	小 澤 雄 二	令和5年度
				平 賀 教 人	令和6年度
17	委 員	議会事務局	事務局長	東 條 匡 志	
18	委 員	教育課長	課 長	佐 藤 道 平	
19	委 員	市立病院	事務局長	齊 藤 司	

■地域住民ワークショップ

No.	氏 名	地域別検討担当地域	備 考
1	新 藤 尚 弘	葦崎地域	
2	三 枝 美 紀	葦崎地域	
3	内 藤 慶 子	葦崎地域	
4	清 水 誠	葦崎地域	
5	谷 宗 久	葦崎地域	事務局
6	宮 川 克 仁	藤井地域	
7	小 林 一	藤井地域	
8	興 石 知 宏	藤井地域	
9	今 福 茂 樹	藤井地域	
10	望 月 秀 一	藤井地域	
11	田 村 苑 美	藤井地域	
12	貝 瀬 雄 斗	藤井地域	
13	向 山 洋 平	藤井地域	事務局
14	保 坂 耕	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	
15	板 山 浩 美	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	
16	徳 永 綾	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	
17	藤 嶋 英 毅	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	
18	田 邊 学	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	
19	清 水 剛 史	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	
20	平 賀 皓 大	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	
21	小 澤 京 子	穂坂、中田、穴山、円野、清哲地域	事務局
22	中 村 ちひろ	神山、旭、大草、龍岡地域	
23	矢 崎 良 夫	神山、旭、大草、龍岡地域	
24	結 城 正 剛	神山、旭、大草、龍岡地域	
25	山 本 紘 平	神山、旭、大草、龍岡地域	
26	千 野 晃	神山、旭、大草、龍岡地域	
27	内 藤 弥 頼	市内全体	WEB参加
28	清 水 そ ら	市内全体	WEB参加
29	高 村 大 夢	市内全体	WEB参加
30	小 森 直 斗	市内全体	WEB参加
31	松 本 悠 幹	市内全体	WEB参加
32	清 水 聖 哉	市内全体	事務局

■まちづくり研究ワーキンググループ

No.	役 職	氏 名	所 属	備 考
1	メンバー	清 水 誠	建 設 課	
2	メンバー	今 福 茂 樹	市 民 生 活 課	
3	メンバー	清 水 剛 史	農 政 課	
4	メンバー	曾 雌 隼 人	市 民 生 活 課	
5	メンバー	井 上 沙 緒 里	福 祉 課	
6	メンバー	望 月 秀 一	営 繕 住 宅 課	
7	メンバー	貝 瀬 雄 斗	総 務 課	令和4年度より
8	メンバー	田 村 苑 美	総 合 政 策 課	令和5年度まで
8	メンバー	平 賀 皓 大	建 設 課	
9	アドバイザー	千 野 晃	営 繕 住 宅 課 長	
10	事務局長	保 阪 昌 春	建 設 課 長	令和4年度まで
		谷 宗 久		令和5年度より
11	事務局	小 澤 京 子	建 設 課	
12	事務局	向 山 洋 平	建 設 課	
13	事務局	清 水 聖 哉	建 設 課	令和6年度より

【写真提供(敬称略)】

守屋喜彦・輿石知宏・井上沙緒里・望月秀一

一般社団法人 韮崎市観光協会・株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ

資料 5. 用語解説

■ア行

【空き家バンク】

行政が主体となって運営しており、所有している空き家を貸したい人や売りたい人が登録し、空き家バンクを介して行政が情報を提供する仕組みのこと。

【アグリツーリズム】

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しみながら、農業や地域の魅力を知る観光のあり方。

【アダプトプログラム】

道路や公園、河川などの公共の場所において、市民と行政がともに協力して進める街美化プログラムのこと。

【インバウンド】

日本を訪れる外国人の旅行、旅行者。

【インフラ】

産業や社会生活の基盤となる施設。

【エコツーリズム】

自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく観光のあり方。

【オープンスペース】

市街地や敷地内で、開放してある場所や空き地。

■カ行

【カーボンニュートラル】

温室効果ガスの排出量と吸収量を釣り合いのとれた状態に均衡させること。

【開発行爲】

住宅用の土地にするための宅地の造成など、建築物の建築等に供する目的で行なう土地の区画形質の変更のこと。

【共生（社会）】

年齢・性別・国籍の違いや障害の有無など、さまざまな違いのある人々が、対等な立場で相互に尊重しあい、多様な形で参加・貢献できる社会のこと。

【協働】

協力関係を前提として、課題や目的を共有しながら、より良いものを創り上げていく具体的な「行為や行動」のこと。

【交通結節点】

鉄道、バス等の公共交通機関や自動車、二輪車等の個別輸送機関等の複数の交通機関が集中し結び合っている場所。

【コンパクトシティ】

人口減少・高齢化に対応するため、駅周辺等の都市拠点や地域の生活拠点を形成し、それらを公共交通等で連携しようとするコンパクトな都市づくりの考え方に沿って集約し効率化した都市のこと。

■サ行

【市街地】

主に用途地域内の区域。蕪崎駅を中心とし、商業・行政機能が集積し地域の中心となる区域は中心市街地として表現する。

【市街地開発事業】

一定のエリアを区切って、そのエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行うもの。都市計画法では、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、市街地再開発事業、新都市基盤整備事業、住宅街区整備事業の6種類。

【持続可能】

環境や社会・経済等が将来にわたり適切に維持・保全され、発展し、維持可能であること。

【シティプロモーション】

都市のイメージや知名度を高めるための、効果的・戦略的な情報発信・PR活動。

【職住近接】

職場と住居の距離が近いこと。通勤時間の短縮や時間の有効活用等が期待できる。

【人口ビジョン】

人口減少問題に関する基本認識を市民と共有するため、地方自治体が今後目指すべき方向や人口の将来展望を提示する計画。

【浸水想定区域】

国土交通省及び都道府県では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を浸水想定区域図として公表（水防法第14条）。

【ストック】

既に整備された道路や橋、公共建造物などの公共施設の他に民間の住宅や施設も含む。財政がひっ迫する今日においては、既存ストックの活用による整備費等の削減が必要とされている。

【スポーツツーリズム】

スポーツ資源とツーリズムを融合した観光の取り組み。スポーツをツールとした地域活性化に大きく寄与する可能性も秘めている。

【ゼロカーボンシティ】

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体。

■タ行

【第一次産業・第二次産業・第三次産業】

産業分類の一つで、第一次産業は農業や林業・水産業など、第二次産業は製造業・建設業など、第三次産業は小売業・サービス業などが該当。

【地区計画】

都市計画法に基づき、道路・公園等の配置や、建築物の用途・形態等について、地区の特性に応じたきめ細かな規制を行う制度。

【デマンド交通】

運行経路や運航スケジュールを、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行する地域公共交通。

【土地区画整理事業】

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。

【都市公園】

国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地。種類としては、住区基幹公園である街区公園・近隣公園・地区公園、住区基幹公園である総合公園・運動公園、大規模公園である広域公園・レクリエーション都市、国営公園、緩衝緑地等がある。

【都市計画区域】

一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域として指定されるもので、都市計画事業が行われる区域である。

【都市計画事業】

都市計画法に基づいて行われる都市計画施設（道路・公園・下水道等）の整備に関する事業や、市街地開発事業（土地区画整理事業や市街地再開発事業等）のこと。

【都市計画道路】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、都市計画に定められた道路。

■ナ行

【農業振興地域】

優良な農地を確保するために農業振興地域整備法に基づいて都道府県が指定した地域。

農業のために利用する土地と位置づけられ、排水路の整備などに国の補助金が優先的に投入される。農業以外の用途への転用は一部を除き厳しく制限されている。

■ハ行

【パークアンドライド】

市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。

【パブリックコメント】

計画を策定する際に事前に案を公表し、多くの方からの意見や情報を考慮して計画の見直しを図る手続きのこと。

【バリアフリー】

高齢者や障害者が社会生活をおくる上で支障となる物理的・精神的な障害や障壁を取り除くこと。

【フットパス】

イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】のこと。近年、日本でも様々な地域で特徴を活かした魅力的なフットパスが整備されている。

【ポケットパーク】

市街地内の小規模な公園。

■マ行

【ものづくり】

日本の製造業を表す言葉で、日本の伝統技術の延長上に現代の製造業があるという考え方に基づくもの。

【モビリティ】

乗り物、移動手段。

■ヤ行

【遊休農地】

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

【ユニバーサルデザイン】

年齢、性別、障害の有無等の区別無しに、全ての人が使いやすいように物・建物・環境などをデザインする考え方。

【ユネスコエコパーク】

豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域（国内は 10 地域）。韮崎市は南アルプスユネスコパークの一部に含まれる。

【用途地域】

都市計画法において、各種用途の混在による都市環境の混乱を避けるため、市街地の類型に応じた建築規制を定めたもの。

■ラ行

【立地適正化計画】

駅周辺等の都市拠点や地域の生活拠点を形成し、それらが公共交通等で連携したコンパクトな都市をつくるために定める計画。

【6次産業化】

一次産業としての農林業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

■ワ行

【ワークショップ】

参加者自らが参加・体験して、共同で何かを学びあったり創り出したりする方法。多くの方の意見を都市計画マスタープランに反映させるため、令和 5 年から 6 年にかけてワークショップを開催した。

【ワーケーション】

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

■その他

【AI】

人間の認識能力などをコンピューターで可能にする技術、人工知能。

【BCP】

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

【DID 地区（人口集中地区）】

Densely Inhabited District の略で人口集中地区のこと。日本の国勢調査において設定される統計上の地区であり、市区町村の区域内で人口密度が 4,000 人/ k m²以上の基本単位区が互いに隣接し、あわせて人口 5,000 人以上となる地区を示す。

【DX】

Digital Transformation の略称で、デジタル技術を活用して、ものごとの仕組みを変革すること。

【IoT】

Internet of Things の略称で、身の周りの様々なものがインターネットにつながる仕組みのこと。

【MaaS】

Mobility as a Service の略称で、複数の公共交通等移動手段について、最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

【NPO】

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

【PFI】・【PPP】

Private Finance Initiative」又は「Public Private Partnership」の略称で、PFI は民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法で、 公民連携による公共サービスを提供する手段を総じて PPP と呼ぶ。

【SDGs】

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成。

【SNS】

Social Networking Service の略称で、インターネットを介して交友関係を構築するスマートフォンやパソコン用のサービスの総称。

【U I J ターン】

U ターンとは、地方出身者が都市部へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

I ターンとは、一般的に都市部から地方への移住を意味するが、地方から都市部への移住も含まれる。

J ターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方に戻る点で U ターンに似ているが、元々いた土地に戻るのではなく、地方かつ規模が大きな都市への移住を指す。

韮崎市都市計画マスタープラン 2025

発行日 令和 7 年 3 月

編 集 韮崎市建設課

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目 3 番 1 号

TEL : 0551-45-7623 FAX : 0551-22-8479

URL : <https://www.city.nirasaki.lg.jp>

